

2024 年度

千葉市環境基本計画の点検・評価結果

2025 年 11 月

千葉市

目 次

I はじめに

1 点検・評価の趣旨	2
2 点検・評価の方法	2
3 点検・評価の概要	6

II 点検評価

環境の柱 1	8
基本目標 1－1	10
基本目標 1－2	12
環境の柱 2	14
基本目標 2－1	16
基本目標 2－2	17
基本目標 2－3	18
環境の柱 3	20
基本目標 3－1	23
基本目標 3－2	25
基本目標 3－3	26
基本目標 3－4	26
環境の柱 4	28
基本目標 4－1	30
基本目標 4－2	31
基本目標 4－3	32
基本目標 4－4	33
基本目標 4－5	34
環境の柱 5	36
基本目標 5－1	39
基本目標 5－2	39
基本目標 5－3	40

参考資料

環境の柱 4 の環境目標値について	42
環境の柱 5 のアンケート調査について	47

I はじめに

1 点検・評価の趣旨

本市では、千葉市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、1995年3月に千葉市環境基本計画（計画期間：1996～2010年度）を策定、また2011年3月にそれを引き継ぐ環境基本計画（計画期間：2011～2021年度）を策定し、各種施策を総合的・計画的に推進してきました。

その間にも、地球温暖化や海洋プラスチックごみ問題、生物多様性の危機といった地球規模の様々な環境問題が進行し、「持続可能な開発目標（S D G s）」を掲げた「2030アジェンダ」や、各国が国際的な枠組みにより温室効果ガス排出削減に取り組む「パリ協定」がそれぞれ国連機関で採択されました。また、国においても持続可能な循環共生型の社会の実現を目指す「第五次環境基本計画」が策定されるなど、環境問題解決への取り組みが大きく変化してきました。

本市においても、市の環境の現状や国内外の社会情勢などを踏まえ、環境の保全及び創造を推進するとともに、社会・経済に関する地域課題の同時解決にも寄与していくことを目指して、2022年3月に新たな環境基本計画（計画期間：2022～2032年度）を策定しました。本市が目指す望ましい環境都市の姿を「自然や資源を大切に、みんなでつくる持続可能なまち・千葉市」とし、その姿を5つの分野で整理した「環境の柱」、その「環境の柱」達成に必要な17の基本目標、そして計画を推進するために必要な推進体制について定め、様々な取組みを進めています。

本計画では、基本目標毎に設定した基本目標の達成状況、点検・評価指標の進捗状況について毎年度、点検・評価を行います。

なお、この点検・評価結果は、環境審議会に報告するとともに、環境白書・市ホームページで公表します。

2 点検・評価の方法

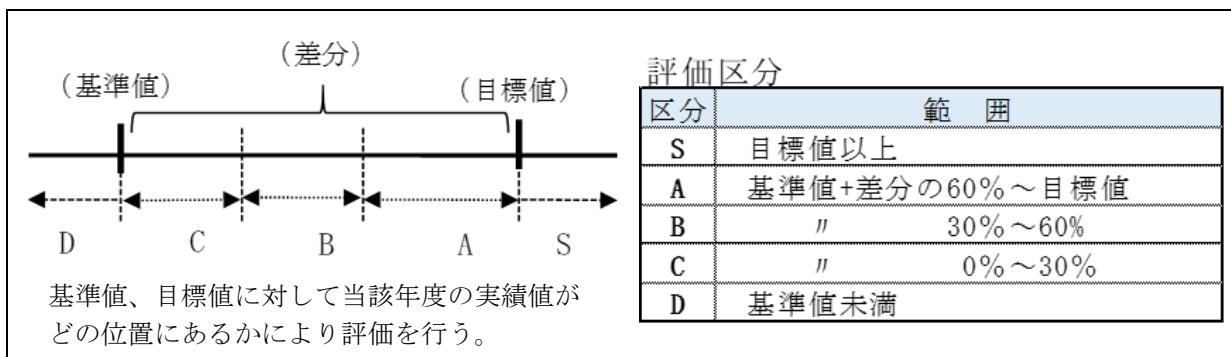
2024年度における「環境の柱」及び基本目標の進捗状況や基本目標の各指標の達成状況について、以下のとおり点検・評価を行いました。また、各項目の評価結果を基本目標毎に集約し、基本目標の進捗状況を評価しました。

- ・指標毎に現状値を原則5段階評価（SからDのアルファベット表記）で表現
- ・指標毎に直近5か年過去の数値で折れ線グラフを作成し、指標の年度毎の数値の推移状況を表現
- ・全体の総合評価として、「環境の柱」毎に指標をSからDの評価を基に点数化し、五角形のレーダーチャートを作成して計画全体の進捗状況を表現

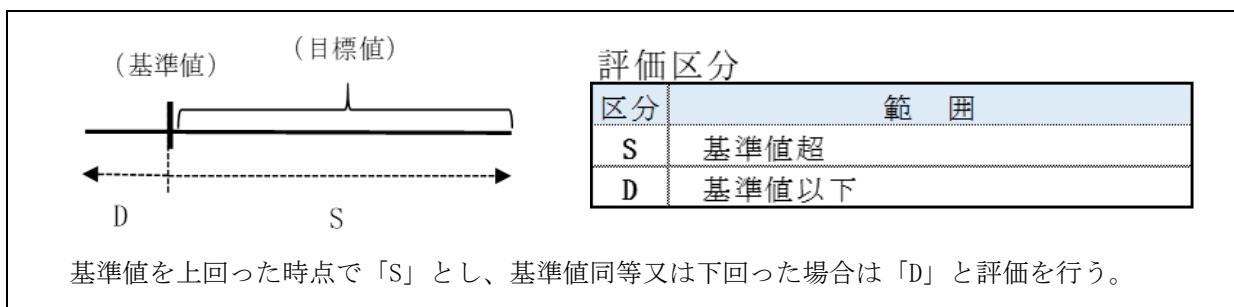
（1）指標の評価方法について

指標の進捗度をSからDのアルファベットで評価し、目標の設定方法に合わせて、以下のア～ウの3パターンに分類して行う。

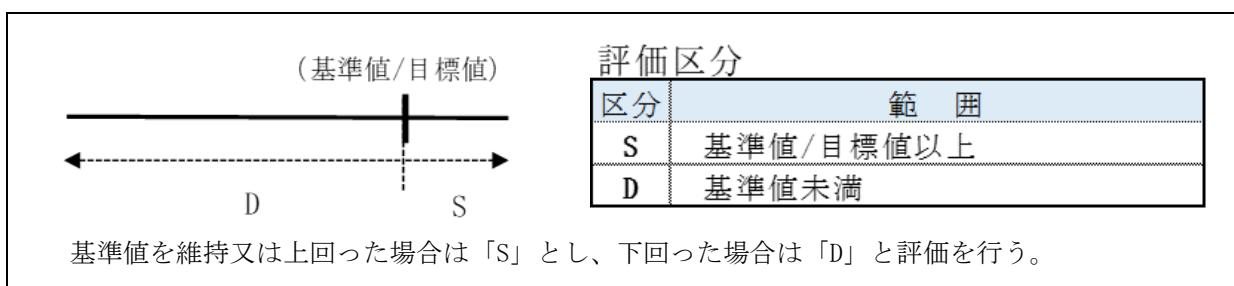
ア 目標が数値として設定されている場合



イ 目標が基準値からの「向上」「増加」「減少」として設定されている場合

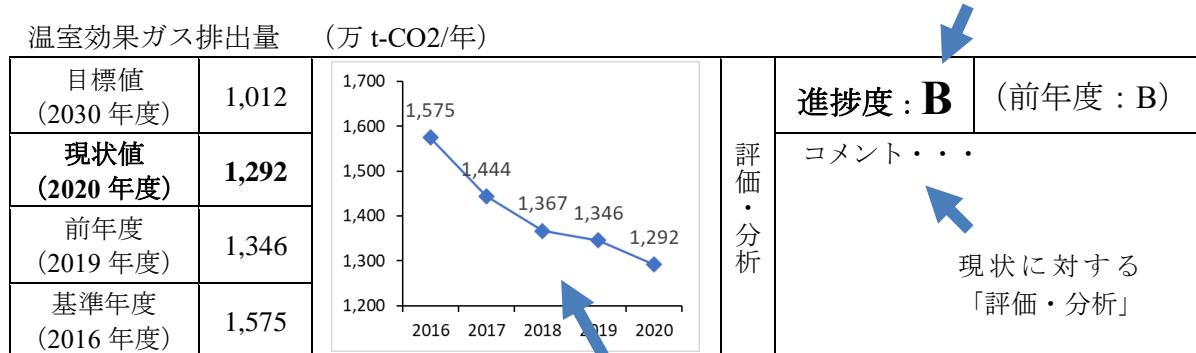


ウ 目標が基準値からの「維持」として設定されている場合



(2) 各指標の評価の表記について

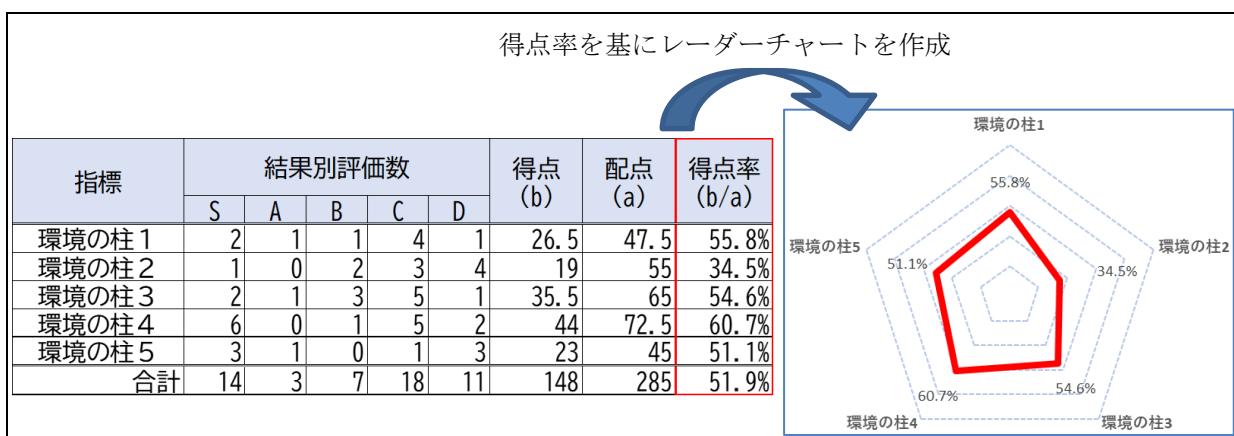
「S～D」で進捗度を評価



(3) 全体の総合評価について

全体の総合評価として、各指標のS～Dの評価を点数化し、「環境の柱」毎に得点を求める。その得点率を基に五角形のレーダーチャートを作成する。

(※S=5点、A=4点、B=3点、C=2点、D=0点で配点。ただし、柱の指標は1.5倍)



参考 環境基本計画の構成

望ましい環境都市の姿

自然や資源を大切に、みんなでつくる持続可能なまち・千葉市

環境の柱	基本目標	指標名	単位
環境の柱1 地球温暖化対策を推進し、気候危機に立ち向かう	環境の柱1の指標 二酸化炭素排出削減に向けた「緩和策」を推進する 環境の柱2 3Rの取組みを推進し、循環型社会の構築を目指す 環境の柱3 自然と調和・共存し、緑と水辺の良好で多様な環境を次世代に引き継ぐ	温室効果ガス排出量	万t-CO ₂ /年
		エネルギー消費量	PJ
		再生可能エネルギー導入量	MW
		Nearly ZEH レベル以上の住宅割合	%
		ZEB Ready レベル以上の建築物割合	%
		ZEV 導入台数	台
		省エネ型家電に関する市民意識の割合	%
		自然災害に備えている市民の割合	%
		熱中症に関する情報源を理解している市民の割合	%
		市民1人1日当たりの一般廃棄物総排出量	g
環境の柱2 3Rの取組みを推進し、循環型社会の構築を目指す 環境の柱3 自然と調和・共存し、緑と水辺の良好で多様な環境を次世代に引き継ぐ	環境の柱2の指標 基本目標2-1 リデュース、リユースを推進する	一般廃棄物最終処分量	t
		一般廃棄物焼却処理量	t
		産業廃棄物排出量	t
		一般廃棄物再生利用率	%
	基本目標2-2 リサイクルを推進する	産業廃棄物再生利用率	%
		(再掲) 一般廃棄物最終処分量	t
		産業廃棄物最終処分量	t
		不適正排出ごみ警告シール貼付件数	件
	基本目標2-3 廃棄物を適正に処理する	電子マニフェスト普及率	%
		生物多様性について理解している市民の割合	%
環境の柱3 自然と調和・共存し、緑と水辺の良好で多様な環境を次世代に引き継ぐ	環境の柱3の指標 基本目標3-1 生物多様性に富んだ生態系を保全する	緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合	%
		貴重な生物の生息量	匹、個
		緑被率	%
		谷津田・里山等の保全地区数	地区数
		(再掲) 生物多様性について理解している市民の割合	%
		特定外来生物の防除数(計画期間での累計)	頭
		(再掲) 緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合	%
	基本目標3-2 豊かな緑と水辺を保全・活用する	(再掲) 緑被率	%
		多自然護岸整備河川等の延長(累計)	m
		(再掲) 谷津田・里山等の保全地区数	地区数
	基本目標3-3 地域の自然・文化が育む景観を保全・創造する	市民農園の箇所数・利用者数	か所、人
		大規模な公園の利用者数	万人
		自然観察会等の参加者数・開催数(累計) (計画期間中の総数)	回、人
	基本目標3-4 自然とふれあう機会を創出する	自然観察会等の参加者数・開催数(累計) (計画期間中の総数)	回、人

環境の柱	基本目標	項目名	単位
環境の柱4 健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守る	環境の柱4の指標 基本目標4-1 空気のきれいさを確保する	環境目標値（大気、水質、地下水・土壤等、騒音、有害物質）の総合達成率	%
		大気環境目標値 (健康項目) 達成率	%
		大気環境目標値 (生活環境項目) 達成率	%
	基本目標4-2 川・海・池のきれいさを確保する	低公害車普及率	%
		水質環境目標値 (健康項目) 達成率	%
		水質環境目標値 (生活環境項目) 達成率	%
	基本目標4-3 地下水・土壤等の安全を確保する	汚水処理人口普及率	%
		地下水の環境目標値 (健康項目) 達成率	%
		土壤汚染対策法に基づく要措置区域等が適正に管理されている割合	%
	基本目標4-4 騒音等を低減し静けさや心地よさを確保する	单年度沈下量2cm未満の地点数の割合	%
		一般環境騒音の環境目標値達成率	%
		自動車交通騒音の環境目標値達成率	%
	基本目標4-5 化学物質による環境への影響を未然に防止する	有害物質環境目標値 (健康項目) 達成率	%
		P R T R 法による化学物質届出排出量	t
環境の柱5 みんなで環境の保全・創造に取り組む	環境の柱5の指標	環境に配慮した行動を自ら実施している市民の割合	%
		環境に配慮した行動を自ら実施している事業者の割合	%
	基本目標5-1 環境教育を通じて主体的に環境保全活動に取り組む人材を育成する	環境保全活動団体数	団体
		環境教育に関する実施事業件数	件
	基本目標5-2 あらゆるステークホルダーとの連携を推進する	市民・事業者・近隣都市等との連携事業数	件
		環境マネジメントシステム等を導入している事業者件数	件
	基本目標5-3 環境関連産業の育成に取り組むなど、環境と経済の好循環を推進する	温室効果ガス排出量報告書を提出している事業者の割合	%
		SDGs推進支援制度の利用件数	件

3 点検・評価結果の概要

2024年度の現状値を基に環境基本計画で設定した5つの「環境の柱」毎に点検・評価を行いました。

自然や資源を大切に、みんなでつくる持続可能なまち・千葉市

【環境の柱1】
地球温暖化対策

【環境の柱2】
循環型社会の構築

【環境の柱3】
生物多様性
自然環境の保全

【環境の柱4】
生活環境の保全

【環境の柱5】
多様な主体との連携

【環境基本計画のイメージ図】

千葉市環境基本計画【総評】

2024年度の全体の得点率は53.5%となり、2023年度(51.9%)と比べ1.6ポイントの向上となりました。

環境基本計画で目指す「自然や資源を大切に、みんなでつくる持続可能なまち・千葉市」を実現するため、市の施策の着実な推進に加え、各柱に基づく様々な啓発活動や事業者への呼びかけ等を行ってきました。それらの取組みが市民や事業者に浸透してきたと考えられます。

柱毎でみると、柱1から柱3では向上しましたが、柱4、柱5で前年度よりも低下しました。このことから、特に生活環境の保全や事業者を含めたあらゆるステークホルダーとの連携した取組みを進める必要があることがわかります。

全ての柱・指標で100%を目指すためには、各種施策の課題を明確にし、適宜見直しをしていくことが必要となります。

環境の柱1

2024年度の得点率は66.3%となり、2023年度(55.8%)に比べ10.5ポイントの向上となりました。

数値は毎年度向上していますが、目標値まで大きな開きのある指標が見受けられるため、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、「千葉市地球温暖化対策実行計画」等に基づく温室効果ガスの排出抑制に向けた施策の着実な推進が重要となります。

環境の柱2

2024年度の得点率は46.4%となり、2023年度(34.5%)に比べ11.9ポイントの向上となりました。

一般廃棄物については、市民・事業者に3R等の取組みに広く参加いただいたことにより、総排出量及び焼却処理量の減少傾向が続いている。

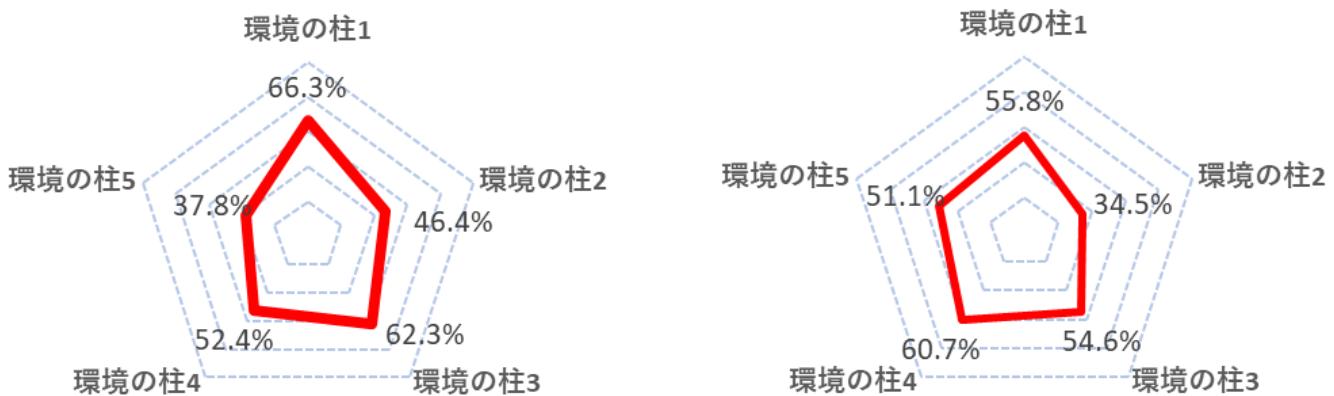
一方、産業廃棄物については、総排出量、最終処分量ともに基準年度(2019年度)より増加しました。

引き続き「千葉市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」、「千葉市産業廃棄物処理指導方針」等に基づく廃棄物の排出抑制、適正な処理及び再資源化に向けた施策の推進が必要となります。

指標	結果別評価数					得点 (b)	配点 (a)	得点率 (b/a)	得点率 (前年度)
	S	A	B	C	D				
環境の柱1	3	1	1	4	0	31.5	47.5	66.3%	55.8%
環境の柱2	2	0	3	2	3	25.5	55	46.4%	34.5%
環境の柱3	3	0	5	4	0	40.5	65	62.3%	54.6%
環境の柱4	5	0	1	5	3	38	72.5	52.4%	60.7%
環境の柱5	3	0	0	1	4	17	45	37.8%	51.1%
合計	16	1	10	16	10	152.5	285	53.5%	51.9%

2024 年度

前年度 (2023 年度)



環境の柱 3

2024 年度の得点率は 62.3% となり、2023 年度 (54.6%) に比べ 7.7 ポイントの向上となりました。

生物多様性及び豊かな緑と水辺を保全していくためには、市民一人ひとりが自然体験の機会を通じて意識の醸成や理解を深めることが重要となります。しかしながら、現状の「生物多様性について理解している市民の割合」、「緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合」は 6 割程度に留まっているため、より一層イベントの開催や周知等に力を入れていくことが必要となります。

環境の柱 4

2024 年度の得点率は 52.4% となり、2023 年度 (60.7%) と比べ 8.3 ポイントの低下となりました。

これは、地下水及び騒音は改善したものの、P R T R 法による化学物質届出排出量が増加した結果、全体の得点率が低下したものです。

引き続き事業者の自主的な取組みによる改善を促進する必要があります。

環境の柱 5

2024 年度の得点率は 37.8% となり、2023 年度 (51.1%) と比べ 13.3 ポイントの低下となりました。これは、事業者アンケートの対象者や内容を変更したことが、「環境に配慮した行動を自ら実施している事業者の割合」の低下に影響したものと推察されます。目標達成のために、あらゆるステークホルダーとの連携した取組みを通じて、多様な主体に対する意識醸成に努めることが重要です。

II 点検評価



環境の柱1： 地球温暖化対策を推進し、気候危機に立ち向かう

「環境の柱1 の指標」

温室効果ガス排出量(万t-CO₂/年)

基準値(2016年度) 1,575

目標値(2030年度) 1,012

└ 基本目標1－1 二酸化炭素排出削減に向けた「緩和策」を推進する

└ 基本目標1－2 気候変動による影響への「適応策」を推進する

「環境の柱1：総評」

環境の柱1【全体】

2024年度の全体の得点率は66.3%となり、2023年度(55.8%)と比べ10.5ポイントの向上となりました。

数値は毎年度向上していますが、目標値まで大きな開きのある指標が見受けられるため、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、「千葉市地球温暖化対策実行計画」等に基づく温室効果ガスの排出抑制に向けた施策の着実な推進が重要となります。

基本目標1－1

多くの指標において数値が向上していますが、「Nearly ZEH、ZEB Ready レベル以上の住宅等の割合」及び「ZEV導入台数」は特に目標値から大きく開きがあります。これらの向上のためには、事業者に対して国の補助制度の活用を含め積極的に周知するほか、EV充電設備などのインフラ整備を促進する必要があります。

基本目標1－2

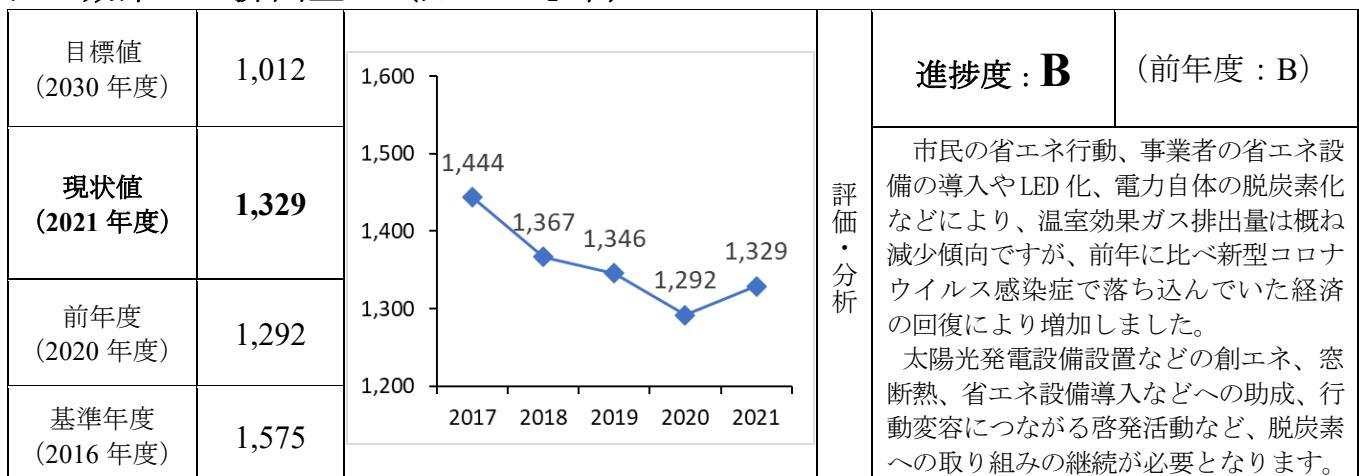
昨今の自然災害や熱中症の発生状況の高まりを受け、基準年度(2022年度)から既に50%を超えている状況ですが、2024年度は基準年度及び2023年度を上回る結果となりました。引き続き、市民一人ひとりの行動変容を促し、各世代に向けて「適応策」の普及啓発を継続していく必要があります。

「指標の進捗度評価」

指標	進捗度評価 () 内は前年度	得点	配点	得点率
環境の柱1		31.5	47.5	66.3%
温室効果ガス排出量	B (B)	4.5	7.5	
基本目標1-1		17	30	57%
エネルギー消費量	A (A)	4	5	
再生可能エネルギー導入量	C (C)	2	5	
Nearly ZEHレベル以上の住宅割合	C (C)	2	5	
ZEB Readyレベル以上の建築物割合	C (C)	2	5	
ZEV導入台数	C (C)	2	5	
省エネ型家電に関する市民意識の割合	S (S)	5	5	
基本目標1-2		10	10	100%
自然災害に備えている市民の割合	S (S)	5	5	
熱中症に関する情報源を理解している市民の割合	S (D)	5	5	

「環境の柱1の指標」

温室効果ガス排出量 (万t-CO₂/年)



※当排出量は、国が公表する大規模事業所における温室効果ガス排出量を用いて千葉市分を算出しているため、2021年度の値が最新となります。

基本目標 1－1

二酸化炭素排出削減に向けた「緩和策」を推進する

エネルギー消費量 (PJ)

目標値 (2030 年度)	152	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>消費量 (PJ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2017</td><td>175</td></tr> <tr><td>2018</td><td>172</td></tr> <tr><td>2019</td><td>167</td></tr> <tr><td>2020</td><td>157</td></tr> <tr><td>2021</td><td>159</td></tr> </tbody> </table>	年	消費量 (PJ)	2017	175	2018	172	2019	167	2020	157	2021	159	評価・分析	進捗度 : A	(前年度 : A)
年	消費量 (PJ)																
2017	175																
2018	172																
2019	167																
2020	157																
2021	159																
現状値 (2021 年度)	159																
前年度 (2020 年度)	157																
基準年度 (2016 年度)	188																

※エネルギー消費量は、温室効果ガス排出量の算定根拠数値を一部用いて算出しているため、2021年度の値が最新となります。

再生可能エネルギー導入量 (MW)

目標値 (2030 年度)	981	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>導入量 (MW)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2020</td><td>165</td></tr> <tr><td>2021</td><td>177</td></tr> <tr><td>2022</td><td>196</td></tr> <tr><td>2023</td><td>205</td></tr> <tr><td>2024</td><td>217</td></tr> </tbody> </table>	年	導入量 (MW)	2020	165	2021	177	2022	196	2023	205	2024	217	評価・分析	進捗度 : C	(前年度 : C)
年	導入量 (MW)																
2020	165																
2021	177																
2022	196																
2023	205																
2024	217																
現状値 (2024 年度)	217																
前年度 (2023 年度)	205																
基準年度 (2021 年度)	177																

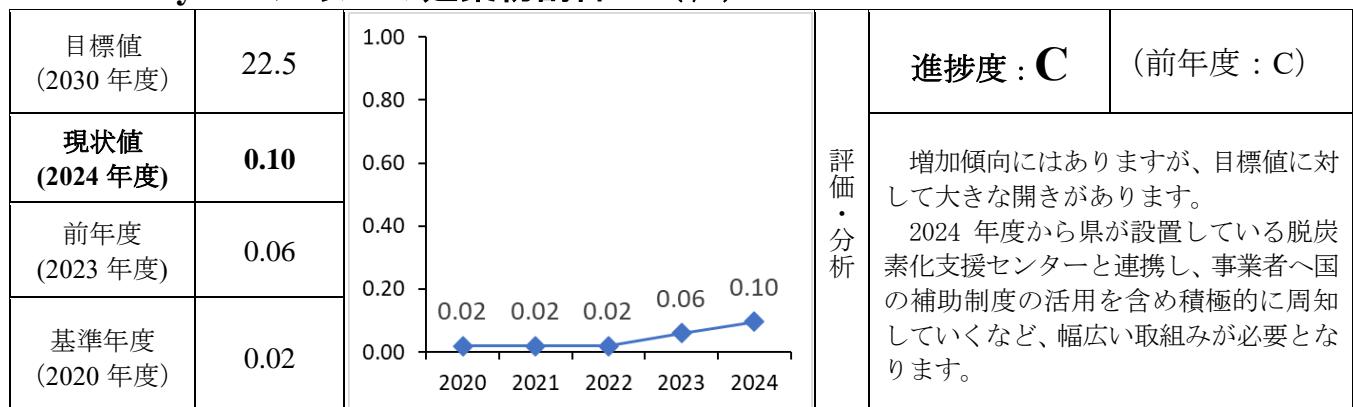
※資源エネルギー庁ホームページ「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法情報公表用ウェブサイト」から抜粋しています。

Nearly ZEH レベル以上の住宅割合 (%)

目標値 (2030 年度)	14.3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2020</td><td>0.10</td></tr> <tr><td>2021</td><td>0.35</td></tr> <tr><td>2022</td><td>0.62</td></tr> <tr><td>2023</td><td>0.91</td></tr> <tr><td>2024</td><td>1.16</td></tr> </tbody> </table>	年	割合 (%)	2020	0.10	2021	0.35	2022	0.62	2023	0.91	2024	1.16	評価・分析	進捗度 : C	(前年度 : C)
年	割合 (%)																
2020	0.10																
2021	0.35																
2022	0.62																
2023	0.91																
2024	1.16																
現状値 (2024 年度)	1.16																
前年度 (2023 年度)	0.91																
基準年度 (2020 年度)	0.10																

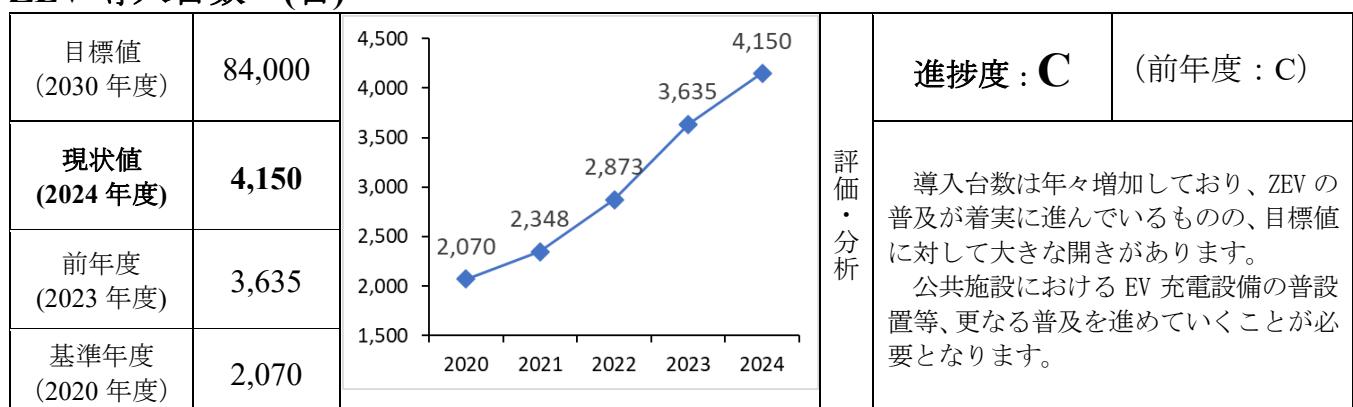
※Nearly ZEHとは、ZEHを見据えた先進住宅として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備え、再生可能エネルギー等により年間の一次エネルギー消費量をゼロに近づけた住宅を指します。

ZEB Ready レベル以上の建築物割合 (%)



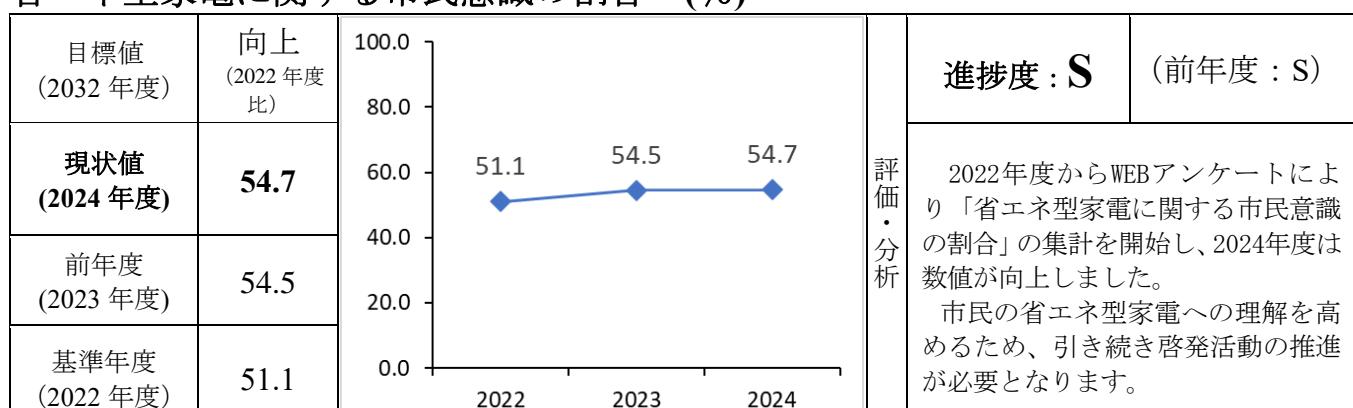
※ZEB Readyとは、ZEBを見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物を指します。

ZEV 導入台数 (台)



※ZEVとは、走行時に排出ガスを出さない自動車を指しており、市域の燃料電池自動車(FCV)、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)の導入台数の合計を示します。

省エネ型家電に関する市民意識の割合 (%)



※WEBアンケートにて、「省エネ性能の高い家電(LED・給湯器など)の使用している(した)」と回答した市民の割合

※アンケートの内容は、参考資料「環境の柱5のアンケート調査について」(p47) 参照

基本目標 1－2 気候変動による影響への「適応策」を推進する

自然災害に備えている市民の割合 (%)

目標値 (2032 年度)	向上 (2022 年度比)	評価・分析	進捗度 : S (前年度 : S)
現状値 (2024 年度)	62.3		2022年度からWEBアンケートにより「自然災害に備えている市民の割合」の集計を開始し、毎年割合が向上しております。
前年度 (2023 年度)	57.8		引き続き各世代に向けて、自然災害対策の必要性の理解を深め、行動変容を促していく啓発活動の推進が必要となります。
基準年度 (2022 年度)	54.5		

※WEB アンケートにおける、「自然災害に関する情報収集及び備蓄品の準備など具体的な行動を行っている」市民の割合

熱中症に関する情報源を理解している市民の割合 (%)

目標値 (2032 年度)	向上 (2022 年度比)	評価・分析	進捗度 : S (前年度 : D)
現状値 (2024 年度)	69.8		2022年度から「熱中症に関する情報源を理解している市民の割合」の集計を開始し、2023年度より向上しました。
前年度 (2023 年度)	64.6		引き続き各世代に向けて、熱中症防止対策やクールスポットの周知などが必要となります。
基準年度 (2022 年度)	64.8		

※WEB アンケートにおける、「複数の媒体により熱中症に関する情報を得ている」市民の割合



環境の柱2：

3Rの取組みを推進し、循環型社会の構築を目指す

「環境の柱2の指標」

市民1人1日当たりの一般廃棄物総排出量(g/人・日)

基準値(2019年度)

969

目標値(2032年度)

850

一般廃棄物の最終処分量(t)

基準値(2019年度)

18,400

目標値(2032年度)

8,600

└ 基本目標2-1 リデュース、リユースを推進する

└ 基本目標2-2 リサイクルを推進する

└ 基本目標2-3 廃棄物を適正に処理する

「環境の柱2：総評」

環境の柱2【全体】

2024年度の得点率は46.4%となり、2023年度(34.5%)と比べ11.9ポイントの向上となりました。

一般廃棄物については、市民・事業者に3R等の取組みに広く参加いただいたことにより、総排出量及び焼却処理量の減少傾向が続いている。

一方、産業廃棄物については、総排出量、最終処分量ともに基準年度(2019年度)より増加しました。

引き続き「千葉市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」、「千葉市産業廃棄物処理指導方針」等に基づく廃棄物の排出抑制、適正な処理及び再資源化に向けた施策の推進が必要となります。

基本目標2-1

「一般廃棄物焼却処理量」は減少していますが、「産業廃棄物排出量」は事業活動の回復を受け、基準年度(2019年度)を超える状況が続いている。

循環型社会の形成を推進するためには、資源物も含め、ごみにしないことが重要です。そのためには、発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)の取組みを強化し、ごみにしない環境づくりを推進することが必要です。

基本目標2-2

再生利用率は、「一般廃棄物」は同水準を維持し横ばい、「産業廃棄物」は向上しました。基本目標の達成のためには、引き続き分別の徹底に係る啓発・指導を継続し、再資源化量の増加に努めることが必要です。

基本目標2-3

「電子マニフェスト普及率」は年々着実に向上していますが、「不適正排出ごみ警告シール貼付件数」は増加傾向にあるため、市民に対して、ごみの排出・分別ルールの更なる周知が必要です。

「指標の進捗度評価」

指標	進捗度評価 () 内は前年度	得点	配点	得点率
環境の柱2		25.5	55	46.4%
市民1人1日当たりの一般廃棄物総排出量	B (C)	4.5	7.5	
一般廃棄物最終処分量	C (C)	3	7.5	
基本目標2-1		3	10	30%
一般廃棄物焼却処理量	B (B)	3	5	
産業廃棄物排出量	D (D)	0	5	
基本目標2-2		10	20	50%
一般廃棄物再生利用率	B (B)	3	5	
産業廃棄物再生利用率	S (D)	5	5	
(再掲) 一般廃棄物最終処分量	C (C)	2	5	
産業廃棄物最終処分量	D (D)	0	5	
基本目標2-3		5	10	50%
不適正排出ごみ警告シール貼付件数	D (D)	0	5	
電子マニフェスト普及率	S (S)	5	5	

「環境の柱2の指標」

市民1人1日当たりの一般廃棄物総排出量 (g)

目標値 (2032年度)	850	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>排出量 (g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020</td> <td>941</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>947</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>956</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>935</td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td>926</td> </tr> </tbody> </table>	年度	排出量 (g)	2020	941	2021	947	2022	956	2023	935	2024	926	進捗度: B	(前年度: C)
年度	排出量 (g)															
2020	941															
2021	947															
2022	956															
2023	935															
2024	926															
現状値 (2024年度)	926															
前年度 (2023年度)	935															
基準年度 (2019年度)	969															

※人口減少社会における廃棄物の削減状況を正確に把握するため、「総量」ではなく、1人当たりの単位としています。

一般廃棄物最終処分量 (t)

目標値 (2032 年度)	8,600	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>値 (t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2020</td><td>17,397</td></tr> <tr><td>2021</td><td>16,115</td></tr> <tr><td>2022</td><td>15,185</td></tr> <tr><td>2023</td><td>16,434</td></tr> <tr><td>2024</td><td>17,469</td></tr> </tbody> </table>	年度	値 (t)	2020	17,397	2021	16,115	2022	15,185	2023	16,434	2024	17,469	評価・分析	進捗度 : C	(前年度 : C)
年度	値 (t)																
2020	17,397																
2021	16,115																
2022	15,185																
2023	16,434																
2024	17,469																
現状値 (2024 年度)	17,469			2022 年度までは減少傾向でしたが、2023 年度に引き続き 2024 年度は増加しました。													
前年度 (2023 年度)	16,434			焼却処理量の削減等により清掃工場の焼却灰発生量等は減少していますが、焼却灰の再資源化を行う民間事業者の処理施設閉業の影響により、埋立量が増加しました。2026 年度から稼働予定の新清掃工場（北谷津用地）は焼却灰等を資源化する設備を導入することから、将来的には最終処分量の低減が見込まれます。													
基準年度 (2019 年度)	18,400																

※最終処分量は処分場の容量確保が政策的に重要であるため、1 人当たりではなく総量としています。

基本目標 2-1 リデュース、リユースを推進する

一般廃棄物焼却処理量 (t)

目標値 (2032 年度)	196,000	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>値 (t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2020</td><td>235</td></tr> <tr><td>2021</td><td>233</td></tr> <tr><td>2022</td><td>232</td></tr> <tr><td>2023</td><td>226</td></tr> <tr><td>2024</td><td>225</td></tr> </tbody> </table>	年度	値 (t)	2020	235	2021	233	2022	232	2023	226	2024	225	評価・分析	進捗度 : B	(前年度 : B)
年度	値 (t)																
2020	235																
2021	233																
2022	232																
2023	226																
2024	225																
現状値 (2024 年度)	224,909			2023 年度比で家庭系廃棄物は年間 2,321 トン減少し、事業系廃棄物は 1,195 トン増加しました。													
前年度 (2023 年度)	226,035			家庭系ごみは、分別意識の一層の高まりや製造・小売側のできるだけごみを出さない取組みなども相まって減少につながっているものと考えられます。引き続き各種啓発に努めるとともに、一層の削減に向けて、プラスチックの分別収集の検討など、次なる分別施策の検討を進めていくことが必要となります。													
基準年度 (2019 年度)	243,000																

産業廃棄物排出量 (t)

目標値 (2032 年度)	減少 (2019 年度比)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>値 (t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2019</td><td>4,005</td></tr> <tr><td>2020</td><td>3,800</td></tr> <tr><td>2021</td><td>4,524</td></tr> <tr><td>2022</td><td>4,235</td></tr> <tr><td>2023</td><td>4,468</td></tr> </tbody> </table>	年度	値 (t)	2019	4,005	2020	3,800	2021	4,524	2022	4,235	2023	4,468	評価・分析	進捗度 : D	(前年度 : D)
年度	値 (t)																
2019	4,005																
2020	3,800																
2021	4,524																
2022	4,235																
2023	4,468																
現状値 (2023 年度)	4,468,003			基準年度の排出量を上回っていますが、2021 年度以降は概ね横ばいの状態です。													
前年度 (2022 年度)	4,234,919			引き続き排出事業場の立入検査を実施し、法令等の遵守状況を確認するとともに、排出事業者責任に基づく産業廃棄物の減量化、再資源化、再生利用等に向けた指導が必要となります。													
基準年度 (2019 年度)	4,005,000																

※2024 年度値が未集計のため、2023 年度の値で評価を行っています。

基本目標 2－2 リサイクルを推進する

一般廃棄物再生利用率 (%)

目標値 (2032 年度)	38.0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再生利用率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2020</td><td>32.1</td></tr> <tr><td>2021</td><td>33.3</td></tr> <tr><td>2022</td><td>34.4</td></tr> <tr><td>2023</td><td>34.6</td></tr> <tr><td>2024</td><td>34.3</td></tr> </tbody> </table>	年度	再生利用率 (%)	2020	32.1	2021	33.3	2022	34.4	2023	34.6	2024	34.3	評価・分析	進捗度 : B (前年度 : B)
年度	再生利用率 (%)															
2020	32.1															
2021	33.3															
2022	34.4															
2023	34.6															
2024	34.3															
現状値 (2024 年度)	34.3		2024 年度は前年度並みで推移しました。ペーパーレス化等により、古紙の資源化量が減少した一方、家庭系剪定枝や事業系木くずの資源化量が増加しました。より一層再生利用率を高めるため、引き続き分別の徹底に係る啓発・指導を継続し、再資源化量の増加に努めることが必要となります。													
前年度 (2023 年度)	34.6															
基準年度 (2019 年度)	31.6															

※一般廃棄物再生利用率[%] = (直接資源化量 + 中間処理後再生利用量 + 集団回収量) / (ごみ処理量 + 集団回収量) × 100

産業廃棄物再生利用率 (%)

目標値 (2032 年度)	向上 (2019 年度比)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再生利用率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2019</td><td>49.7</td></tr> <tr><td>2020</td><td>46.6</td></tr> <tr><td>2021</td><td>54.7</td></tr> <tr><td>2022</td><td>48.5</td></tr> <tr><td>2023</td><td>52.6</td></tr> </tbody> </table>	年度	再生利用率 (%)	2019	49.7	2020	46.6	2021	54.7	2022	48.5	2023	52.6	評価・分析	進捗度 : S (前年度 : D)
年度	再生利用率 (%)															
2019	49.7															
2020	46.6															
2021	54.7															
2022	48.5															
2023	52.6															
現状値 (2023 年度)	52.6		製造業を中心に再生利用率が向上したことにより、基準年度を上回りました。													
前年度 (2022 年度)	48.5		多量排出事業者については産業廃棄物処理計画書及び実施状況報告書の提出を求め、インターネットにて公表し、事業者の自主的な減量化・資源化の促進を図っていますが、引き続き指導を行うなど再生利用率の向上に努めることが必要となります。													
基準年度 (2019 年度)	49.7															

※2024年度値が未集計のため、2023年度の値で評価を行っています。

(再掲) 一般廃棄物最終処分量 (t)

目標値 (2032 年度)	8,600	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>最終処分量 (t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2020</td><td>17,397</td></tr> <tr><td>2021</td><td>16,115</td></tr> <tr><td>2022</td><td>15,185</td></tr> <tr><td>2023</td><td>16,434</td></tr> <tr><td>2024</td><td>17,469</td></tr> </tbody> </table>	年度	最終処分量 (t)	2020	17,397	2021	16,115	2022	15,185	2023	16,434	2024	17,469	評価・分析	進捗度 : C (前年度 : C)
年度	最終処分量 (t)															
2020	17,397															
2021	16,115															
2022	15,185															
2023	16,434															
2024	17,469															
現状値 (2024 年度)	17,469		2022 年度までは減少傾向でしたが、2023 年度に引き続き 2024 年度は増加しました。													
前年度 (2023 年度)	16,434		焼却処理量の削減等により清掃工場の焼却灰発生量等は減少していますが、焼却灰の再資源化を行う民間事業者の処理施設閉業の影響により、埋立量が増加しました。2026 年度から稼働予定の新清掃工場（北谷津用地）は焼却灰等を資源化する設備を導入することから、将来的には最終処分量の低減が見込まれます。													
基準年度 (2019 年度)	18,400															

産業廃棄物最終処分量 (t)

目標値 (2032 年度)	減少 (2019 年度比)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>最終処分量 (t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2019</td><td>49,100</td></tr> <tr><td>2020</td><td>54,025</td></tr> <tr><td>2021</td><td>59,031</td></tr> <tr><td>2022</td><td>103,714</td></tr> <tr><td>2023</td><td>61,873</td></tr> </tbody> </table>	年度	最終処分量 (t)	2019	49,100	2020	54,025	2021	59,031	2022	103,714	2023	61,873	進捗度 : D	(前年度 : D)
年度	最終処分量 (t)															
2019	49,100															
2020	54,025															
2021	59,031															
2022	103,714															
2023	61,873															
現状値 (2023 年度)	62,873	評価・分析	汚泥及びガラス・コンクリート・陶磁器くずの最終処分量が減少したことにより、全体量が大幅に減少したものの、基準年度に比べて高い水準が続いています。 引き続き、排出事業者へ産業廃棄物の減量化、再資源化、再生利用等に向けた指導を行っていくことが必要となります。													
前年度 (2022 年度)	103,714															
基準年度 (2019 年度)	49,100															

※2024 年度値が未集計のため、2023 年度の値で評価を行っています。

基本目標 2－3 廃棄物を適正に処理する

不適正排出ごみ警告シール貼付件数 (件)

目標値 (2032 年度)	減少 (2020 年度比)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>貼付件数 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2020</td><td>199,846</td></tr> <tr><td>2021</td><td>243,471</td></tr> <tr><td>2022</td><td>227,530</td></tr> <tr><td>2023</td><td>243,216</td></tr> <tr><td>2024</td><td>264,218</td></tr> </tbody> </table>	年度	貼付件数 (件)	2020	199,846	2021	243,471	2022	227,530	2023	243,216	2024	264,218	進捗度 : D	(前年度 : D)
年度	貼付件数 (件)															
2020	199,846															
2021	243,471															
2022	227,530															
2023	243,216															
2024	264,218															
現状値 (2024 年度)	264,218	評価・分析	可燃ごみへの貼付は減少傾向にあります。資源物への貼付は前年度と同水準、不燃ごみ及び有害ごみへの貼付は増加し、結果として貼付件数は増加しました。 分別ルールが複雑な不燃ごみにおいて、可燃ごみ（プラスチック）や有害ごみ（スプレー缶）などの混入が多く発生しているため、ごみの排出・分別ルールの更なる周知が必要となります。													
前年度 (2023 年度)	243,216															
基準年度 (2020 年度)	199,846															

電子マニフェスト普及率 (%)

目標値 (2032 年度)	向上 (2019 年度比)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>普及率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2019</td><td>61.3</td></tr> <tr><td>2020</td><td>64.6</td></tr> <tr><td>2021</td><td>72.6</td></tr> <tr><td>2022</td><td>75.6</td></tr> <tr><td>2023</td><td>78.1</td></tr> </tbody> </table>	年度	普及率 (%)	2019	61.3	2020	64.6	2021	72.6	2022	75.6	2023	78.1	進捗度 : S	(前年度 : S)
年度	普及率 (%)															
2019	61.3															
2020	64.6															
2021	72.6															
2022	75.6															
2023	78.1															
現状値 (2023 年度)	78.1	評価・分析	年々向上しており、電子マニフェストの普及が着実に進んでいると言えます。 排出事業場の立入検査を実施し、法令等の遵守状況を確認するとともに、電子マニフェストの普及促進に向けた啓発の成果があらわれています。													
前年度 (2022 年度)	75.6															
基準年度 (2019 年度)	61.3															

※2024 年度値が未集計のため、2023 年度の値で評価を行っています。



環境の柱3：

自然と調和・共存し、緑と水辺の良好で多様な環境を次世代に引き継ぐ

「環境の柱3の指標」

生物多様性について理解している市民の割合(%)

基準値(2022年度)

55.0



目標値(2032年度)

100

緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合(%)

基準値(2018年度)

57.8



目標値(2032年度)

72.5

- └ 基本目標3-1 生物多様性に富んだ生態系を保全する
- └ 基本目標3-2 豊かな緑と水辺を保全・活用する
- └ 基本目標3-3 地域の自然・文化が育む景観を保全・創造する
- └ 基本目標3-4 自然とふれあう機会を創出する

「環境の柱3：総評」

環境の柱3【全体】

2024年度の得点率は62.3%となり、2023年度(54.6%)と比べ7.7ポイントの向上となりました。

生物多様性及び豊かな緑と水辺を保全していくためには、市民一人ひとりが自然体験の機会を通じて意識の醸成や理解を深めることが重要となります。

しかしながら、現状の「生物多様性について理解している市民の割合」、「緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合」は6割程度に留まっているため、より一層イベントの開催や周知等に力を入れていくことが必要となります。

基本目標3-1

谷津田・里山等の自然と生き物の維持・保全、農産物等への被害防止のための特定外来生物の防除の取組みは計画的に実施できていますが、さらなる改善を図るためにには生物多様性への理解促進や、生物の生息の場の保全、特定外来生物の防除に力を入れていくことが必要となります。

基本目標3-2

計画的な公園緑地の整備により身近な公園の充実を図ってきたことにより、「緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合」、「多自然護岸整備河川等の延長」は向上・増加しています。

基本目標3-3

谷津田の保全協定の締結を行うことなどにより、継続して保全ができます。

基本目標3-4

公園の利用者は増加傾向が続いているため、自然観察会の参加者についても着実に目標に近づいています。今後も安全で魅力ある公園づくりなどの取組みが必要となります。

「指標の進捗度評価」

指標	進捗度評価 () 内は前年度	得点	配点	得点率
環境の柱3		40.5	65	62.3%
生物多様性について理解している市民の割合	C (C)	3	7.5	
緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合	B (B)	4.5	7.5	
基本目標3－1		13	20	65%
貴重な生物の生息量	B (D)	3	5	
緑被率	— (-)	—	—	
谷津田・里山等の保全地区数	S (S)	5	5	
(再掲) 生物多様性について理解している市民の割合	C (C)	2	5	
特定外来生物の防除数（計画期間での累計）	B (C)	3	5	
基本目標3－2		5	10	50%
(再掲) 緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合	B (B)	3	5	
(再掲) 緑被率	— (-)	—	—	
多自然護岸整備河川等の延長（累計）	C (C)	2	5	
基本目標3－3		5	5	100%
(再掲) 谷津田・里山等の保全地区数	S (S)	5	5	
基本目標3－4		10	15	67%
市民農園の箇所数・利用者数	B (B)	3	5	
大規模な公園の利用者数	S (S)	5	5	
自然観察会等の参加者数・開催数 (計画期間での累計)	C (C)	2	5	

「環境の柱3の指標」

生物多様性について理解している市民の割合 (%)

目標値 (2032年度)	100	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現状値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2024年度</td> <td>55.9</td> </tr> <tr> <td>2023年度</td> <td>57.8</td> </tr> <tr> <td>2019年度 (基準年度)</td> <td>55.0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	現状値 (%)	2024年度	55.9	2023年度	57.8	2019年度 (基準年度)	55.0	評価・分析	進捗度: C	(前年度: C)
年度	現状値 (%)												
2024年度	55.9												
2023年度	57.8												
2019年度 (基準年度)	55.0												
現状値 (2024年度)	55.9												
前年度 (2023年度)	57.8												
基準年度 (2019年度)	55.0												

※WEBアンケートにて、「生物多様性について理解している」と回答した市民の割合

※アンケートの詳細は以下のURLを参照

<https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/shichokoshitsu/kohokocho/documents/houkokushor7-1.pdf>

緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合 (%)

目標値 (2032年度)	72.5 (85:緑) (60:水辺)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現状値 (%)</th> <th>緑 (%)</th> <th>平均 (%)</th> <th>水辺 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2024年度</td> <td>—</td> <td>75.3</td> <td>57.8</td> <td>40.2</td> </tr> <tr> <td>直近年度 (2021年度)</td> <td>63.1 (77.8:緑) (48.3:水辺)</td> <td>77.8</td> <td>63.1</td> <td>48.3</td> </tr> <tr> <td>基準年度 (2018年度)</td> <td>57.8 (75.3:緑) (40.2:水辺)</td> <td>75.3</td> <td>57.8</td> <td>40.2</td> </tr> </tbody> </table>	年度	現状値 (%)	緑 (%)	平均 (%)	水辺 (%)	2024年度	—	75.3	57.8	40.2	直近年度 (2021年度)	63.1 (77.8:緑) (48.3:水辺)	77.8	63.1	48.3	基準年度 (2018年度)	57.8 (75.3:緑) (40.2:水辺)	75.3	57.8	40.2	評価・分析	進捗度: B	(前年度: B)
年度	現状値 (%)	緑 (%)	平均 (%)	水辺 (%)																					
2024年度	—	75.3	57.8	40.2																					
直近年度 (2021年度)	63.1 (77.8:緑) (48.3:水辺)	77.8	63.1	48.3																					
基準年度 (2018年度)	57.8 (75.3:緑) (40.2:水辺)	75.3	57.8	40.2																					
現状値 (2024年度)	—																								
直近年度 (2021年度)	63.1 (77.8:緑) (48.3:水辺)																								
基準年度 (2018年度)	57.8 (75.3:緑) (40.2:水辺)																								

※WEBアンケートにて、「緑と水辺が豊かだと感じる」と回答した市民の割合

基本目標3－1 生物多様性に富んだ生態系を保全する

貴重な生物の生息量 (匹、個)

目標値 (2032年度)	増加 (2021年度比)	評価・分析	進捗度: B (前年度: D)
現状値 (2024年度)	1,256 (ヘイケボタル) 2,828 (ニホンアカガエル)		ヘイケボタルの個体数は減少、ニホンアカガエルの卵塊数は大幅に増加しました。 生息量は天候等の影響により年度によって増減があるため、より生息しやすい環境となるように、場の保全・維持とモニタリングを継続していくことが必要となります。
前年度 (2023年度)	1,440 (ヘイケボタル) 1,644 (ニホンアカガエル)		
基準年度 (2021年度)	1,632 (ヘイケボタル) 2,089 (ニホンアカガエル)		

※ホタルとカエル卵塊数: 大草谷津田いきものの里、坂月川ビオトープ及び金光院谷津田での生息調査結果

※現状値は両方上回った場合は「S」、片方のみ上回った場合は「B」、現状値以下（未満）だった場合は「D」とする。

緑被率 (%)

目標値 (2032年度)	維持 (2020年度比)	評価・分析	進捗度: 一 (前年度: 一)
現状値 (2024年度)	-		「緑被率」の調査は概ね10年ごとに 行うため、調査対象年度のみの数値を 記載します。
直近年度 (2020年度)	48.6		緑被率の維持には、公有地の公園や 緑地等を確保するとともに、民有地の 緑地の維持・拡大を支援する取組みを 推進していくことが重要です。
基準年度 (2020年度)	48.6		

谷津田・里山等の保全地区数 (地区数)

目標値 (2032年度)	維持 (2019年度比)	評価・分析	進捗度: S (前年度: S)
現状値 (2024年度)	32		
前年度 (2023年度)	32		保全協定の締結などにより、継続して 保全がてており、地区数が維持されています。
基準年度 (2019年度)	32		

(再掲) 生物多様性について理解している市民の割合 (%)

目標値 (2032 年度)	100	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>理解している市民の割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022 年度</td> <td>55.0</td> </tr> <tr> <td>2023 年度</td> <td>57.8</td> </tr> <tr> <td>2024 年度</td> <td>55.9</td> </tr> </tbody> </table>	年度	理解している市民の割合 (%)	2022 年度	55.0	2023 年度	57.8	2024 年度	55.9	進捗度 : C	(前年度 : C)
年度	理解している市民の割合 (%)											
2022 年度	55.0											
2023 年度	57.8											
2024 年度	55.9											
現状値 (2024 年度)	55.9											
前年度 (2023 年度)	57.8											
基準年度 (2022 年度)	55.0											

特定外来生物の防除数（計画期間の累計）（頭）

目標値 (2022 年度～ 2032 年度)	2,530	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>防除数 (頭)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022 年度～ 2032 年度</td> <td>2,530</td> </tr> <tr> <td>2022 年度～ 2024 年度</td> <td>1,213</td> </tr> <tr> <td>前年度 (2022 年度～ 2023 年度)</td> <td>714</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	年度	防除数 (頭)	2022 年度～ 2032 年度	2,530	2022 年度～ 2024 年度	1,213	前年度 (2022 年度～ 2023 年度)	714	—	—	進捗度 : B	(前年度 : C)
年度	防除数 (頭)													
2022 年度～ 2032 年度	2,530													
2022 年度～ 2024 年度	1,213													
前年度 (2022 年度～ 2023 年度)	714													
—	—													
現状値 (2022 年度～ 2024 年度)	1,213													
前年度 (2022 年度～ 2023 年度)	714													
—	—													

基本目標 3－2 豊かな緑と水辺を保全・活用する

(再掲) 緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合 (%)

目標値 (2032 年度)	72.5 (85:緑) (60:水辺)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>緑</th> <th>平均</th> <th>水辺</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>75.3</td> <td>57.8</td> <td>40.2</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>77.8</td> <td>63.1</td> <td>48.3</td> </tr> </tbody> </table>	年	緑	平均	水辺	2018	75.3	57.8	40.2	2021	77.8	63.1	48.3	評価・分析	進捗度 : B	(前年度 : B)
年	緑	平均	水辺														
2018	75.3	57.8	40.2														
2021	77.8	63.1	48.3														
現状値 (2024 年度)	—		<p>直近のアンケート調査は 2021 年度に行われたものですが、「緑」及び「水辺」両数値とも向上しました。引き続き、緑と水辺の質的向上を目指し、保全に配慮した施策を推進していくことが必要となります。</p>														
直近年度 (2021 年度)	63.1 (77.8:緑) (48.3:水辺)																
基準年度 (2019 年度)	57.8 (75.3:緑) (40.2:水辺)																

(再掲) 緑被率 (%)

目標値 (2032 年度)	維持 (2020 年度比)	評価・分析	進捗度 : —	(前年度) : —
現状値 (2024 年度)	-		<p>「緑被率」の調査は概ね 10 年ごとに行うため、調査対象年度のみの数値を記載します。</p>	
直近年度 (2020 年度)	48.6		<p>緑被率の維持には、公有地の公園や緑地等を確保するとともに、民有地の緑地の維持・拡大を支援する取組みを推進していくことが重要です。</p>	
基準年度 (2020 年度)	48.6			

多自然護岸整備河川等の延長（累計） (m)

目標値 (2029 年度)	17,449	評価・分析	進捗度 : C	(前年度 : C)
現状値 (2024 年度)	14,011		<p>2023年度から二級河川支川都川の河道築造工事に着手しており、今後も引き続き進めています。</p>	
前年度 (2023 年度)	13,831			
基準年度 (2019 年度)	13,664			

基本目標 3－3 地域の自然・文化が育む景観を保全・創造する

(再掲) 谷津田・里山等の保全地区数 (地区数)

目標値 (2032 年度)	維持 (2019 年度 比)	32	進捗度 : S	(前年度 : S)
現状値 (2024 年度)		32		
前年度 (2023 年度)		32		
基準年度 (2019 年度)		32		

谷津田・里山等の保全地区数 (地区数)

年	地区数
2019	32
2020	32
2021	32
2022	32
2023	32

保全協定の締結などにより、継続して保全がでており、地区数が維持されています。

基本目標 3－4 自然とふれあう機会を創出する

市民農園の箇所数、利用者数 (か所、人)

目標値 (2032 年度)	36 (農園数) 1,500 (利用者数)	市民農園の箇所数	進捗度 : B	(前年度 : B)
現状値 (2024 年度)	31 (農園数) 1,634 (利用者数)	 市民農園の箇所数		
前年度 (2023 年度)	33 (農園数) 1,627 (利用者数)	 市民農園の利用者数		
基準年度 (2019 年度)	36 (農園数) 1,372 (利用者数)			

農園数は2019年度より減少していますが、利用者数は目標値を上回っています。

中央区、稲毛区、花見川区等の市街化区域内の市民農園は利用率が高く、不足しているため、新規開設を支援することが必要となります。

引き続き市街化区域内における市民農園の開設に係る費用への補助を実施することで市民農園の開設を推進していくことが必要となります。

大規模な公園の利用者数 (万人)

目標値 (2032 年度)	321	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>利用者数 (万人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2020</td><td>222</td></tr> <tr><td>2021</td><td>292</td></tr> <tr><td>2022</td><td>320</td></tr> <tr><td>2023</td><td>333</td></tr> <tr><td>2024</td><td>372</td></tr> </tbody> </table>	年	利用者数 (万人)	2020	222	2021	292	2022	320	2023	333	2024	372	評価・分析	進捗度 : S	(前年度 : S)
年	利用者数 (万人)																
2020	222																
2021	292																
2022	320																
2023	333																
2024	372																
現状値 (2024 年度)	372																
前年度 (2023 年度)	333																
基準年度 (2019 年度)	297																

※大規模な公園とは、2023年5月に策定した「千葉市緑と水辺のまちづくりプラン2023」にて、次の公園と
しています。千葉公園、青葉の森公園、蘇我スポーツ公園、千葉ポートパーク、花島公園、泉自然公園、
加曽利貝塚縄文遺跡公園、都川の里公園、昭和の森、県総合スポーツセンター・動物公園、幕張海浜公園・
稲毛海浜公園

自然観察会等の参加者数・開催数 (計画期間中の総数) (回、数)

目標値 (2022 年度～ 2032 年度)	2,695 (累積参加者数) 154 (累積開催数)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>参加者数 (累積)</th> <th>開催数 (累積)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2022</td><td>307</td><td>14</td></tr> <tr><td>2023</td><td>592</td><td>27</td></tr> <tr><td>2024</td><td>837</td><td>41</td></tr> </tbody> </table>	年	参加者数 (累積)	開催数 (累積)	2022	307	14	2023	592	27	2024	837	41	評価・分析	進捗度 : C	(前年度 : C)
年	参加者数 (累積)	開催数 (累積)															
2022	307	14															
2023	592	27															
2024	837	41															
現状値 (2022 年度～ 2024 年度)	837 (累積参加者数) 41 (累積開催数)																
前年度 (2022 年度～ 2023 年度)	592 (参加者数) 27 (開催数)																
—	—																

参加者数は前年度より約15%減少したものの、目標達成に向けて順調に推移しています。
自然観察会では雨天中止が2回あったほか、当日欠席等により定員を大きく下回る回があったことから、
今後も一定の参加者数を確保するため欠員を見込んで参加者選定を行うなどの対策が必要と考えられます。



環境の柱4： 健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守る

「環境の柱4の指標」 環境目標値の総合達成率(%)

基準値(2019年度)

94.1

目標値(2032年度)

100

- └ 基本目標4－1 空気のきれいさを確保する
- └ 基本目標4－2 川・海・池のきれいさを確保する
- └ 基本目標4－3 地下水・土壤等の安全を確保する
- └ 基本目標4－4 騒音等を低減し静けさや心地よさを確保する
- └ 基本目標4－5 化学物質による環境への影響を未然に防止する

「環境の柱4：総評」

環境の柱4【全体】

2024年度の得点率は52.4%となり、2023年度(60.7%)と比べ8.3ポイントの低下となりました。

これは、地下水及び騒音は改善したものの、PTR法による化学物質届出排出量が増加した結果、柱全体の得点率が低下したものです。

引き続き事業者の自主的な取組みによる改善を促進する必要があります。

基本目標4－1

「大気環境目標値（健康項目）達成率」及び「大気環境目標値（生活環境項目）達成率」が低下しました。事業者や市民の方へも協力を求め、連携して取り組むことが必要となります。

基本目標4－2

「水質環境目標値（健康項目）達成率」は複数年にわたり100%が維持されていますが、「水質環境目標値（生活環境項目）達成率」については、低下傾向にあります。

基本目標4－3

「地下水の環境目標値（健康項目）達成率」は改善傾向にあります。引き続き適正な指導を行うことで、汚染を未然に防ぐことが重要です。

基本目標4－4

「一般環境騒音の環境目標値達成率」、「自動車交通騒音の環境目標値達成率」がともに向上しました。引き続き関係者に対し改善に取り組むよう働きかけをしていくことが重要です。

基本目標4－5

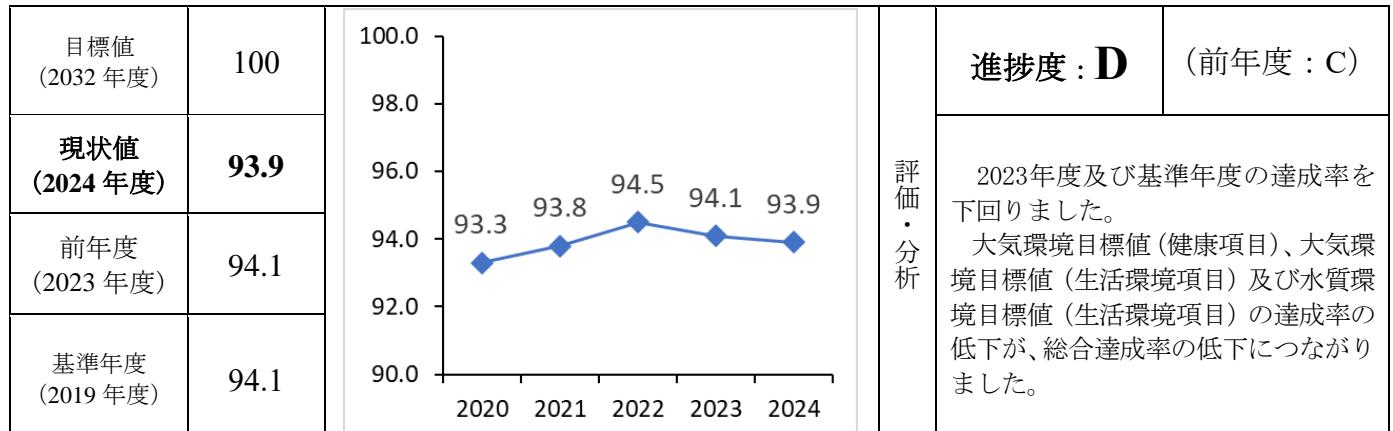
「有害物質環境目標値（健康項目）」では複数年にわたり達成率100%が維持されています。 「PTR法による化学物質届出排出量」は新型コロナウイルス感染症の影響による事業活動の落込みからの回復以降、増加傾向にあることから、引き続き事業者の自主的な管理改善を促す必要があります。

「指標の進捗度評価」

指標	進捗度評価 () 内は前年度	得点	配点	得点率
環境の柱4		38	72.5	52.4%
環境目標値（大気、水質、地下水・土壤等、騒音、有害物質）に関する総合達成率	D (C)	0	7.5	
基本目標4-1		7	15	47%
大気環境目標値（健康項目）達成率	C (C)	2	5	
大気環境目標値（生活環境項目）達成率	D (D)	0	5	
低公害車普及率	S (S)	5	5	
基本目標4-2		9	15	60%
水質環境目標値（健康項目）達成率	S (S)	5	5	
水質環境目標値（生活環境項目）達成率	C (C)	2	5	
汚水処理人口普及率	C (C)	2	5	
基本目標4-3		13	15	87%
地下水の環境目標値（健康項目）達成率	B (B)	3	5	
土壤汚染対策法に基づく要措置区域等が適正に管理されている割合	S (S)	5	5	
単年度沈下量2cm未満の地点数の割合	S (S)	5	5	
基本目標4-4		4	10	40%
一般環境騒音の環境目標値達成率	C (D)	2	5	
自動車交通騒音の環境目標値達成率	C (C)	2	5	
基本目標4-5		5	10	50%
有害物質環境目標値（健康項目）達成率	S (S)	5	5	
PRTR法による化学物質届出排出量	D (S)	0	5	

「環境の柱4 の指標」

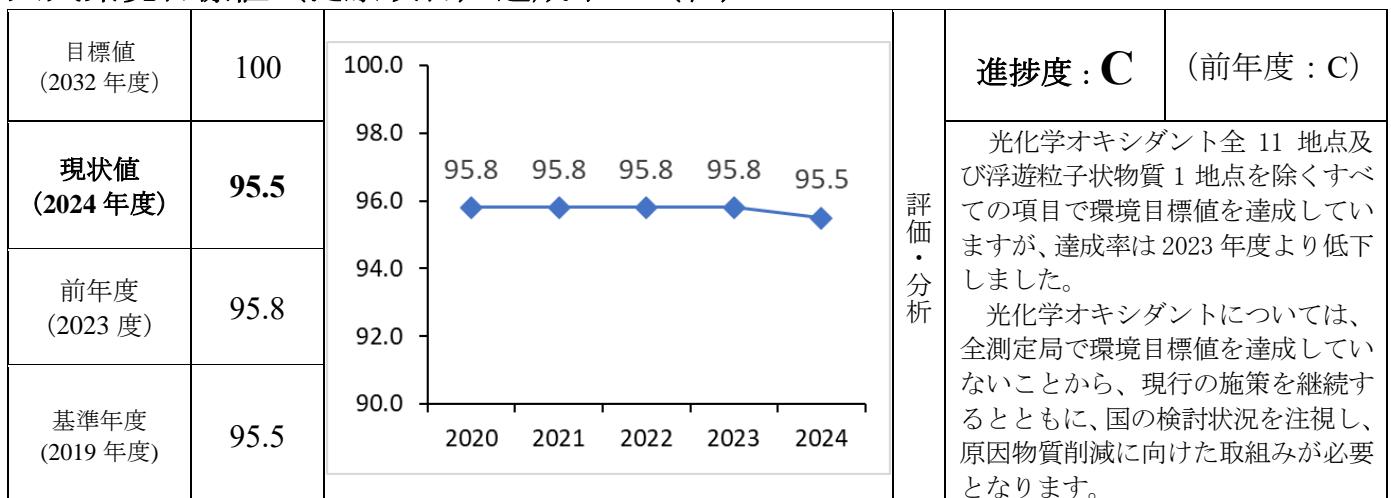
環境目標値の総合達成率 (%)



※「環境目標値の総合達成率」は、「大気、水質、地下水・土壤、騒音、有害物質」の5分野における達成率を平均して算出

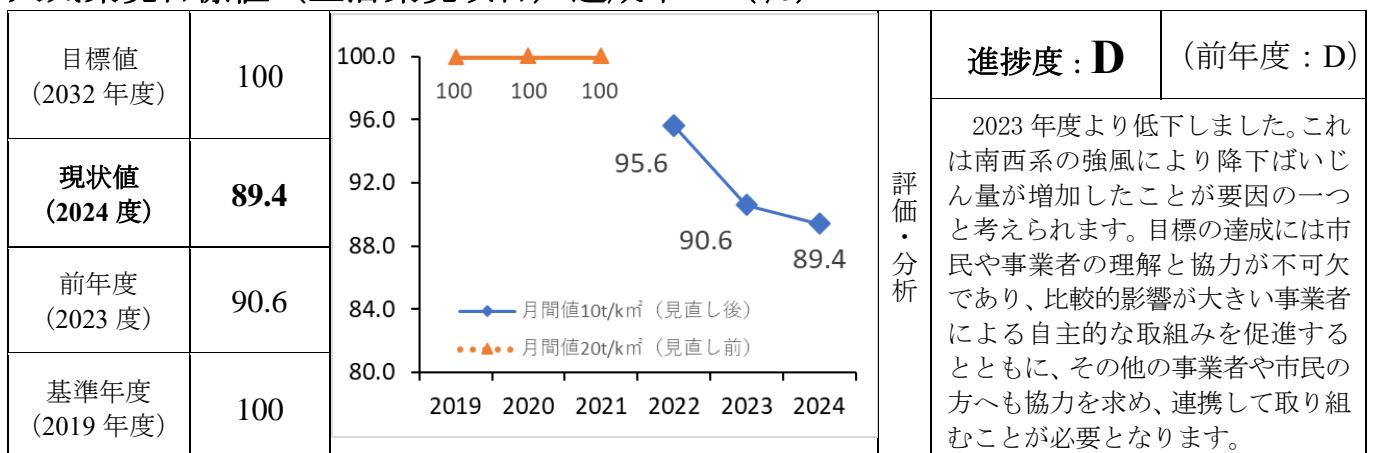
基本目標 4－1 空気のきれいさを確保する

大気環境目標値（健康項目）達成率 (%)



※大気環境目標値（健康項目）において測定している項目は巻末の参考資料を参照

大気環境目標値（生活環境項目）達成率 (%)



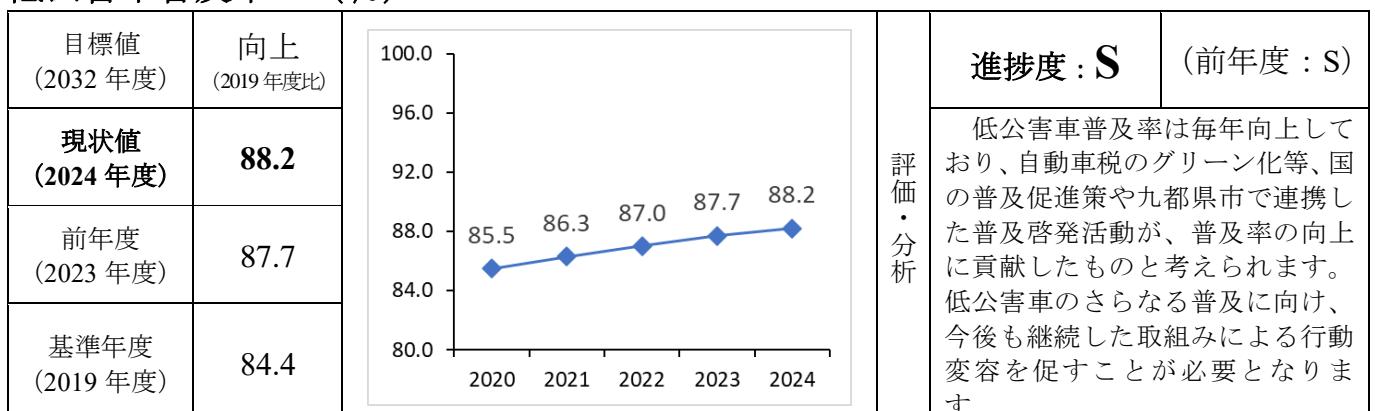
※2022年4月より、大気環境目標値（生活環境項目）を従来の評価基準から厳しくする見直しを行いました。

見直し前：月間値の年平均値が 10t/km²/月以下であり、かつ、月間値が 20t/km²/月以下

見直し後：月間値 10t/km² 以下

※大気環境目標値（生活環境項目）において測定している項目は巻末の参考資料を参照

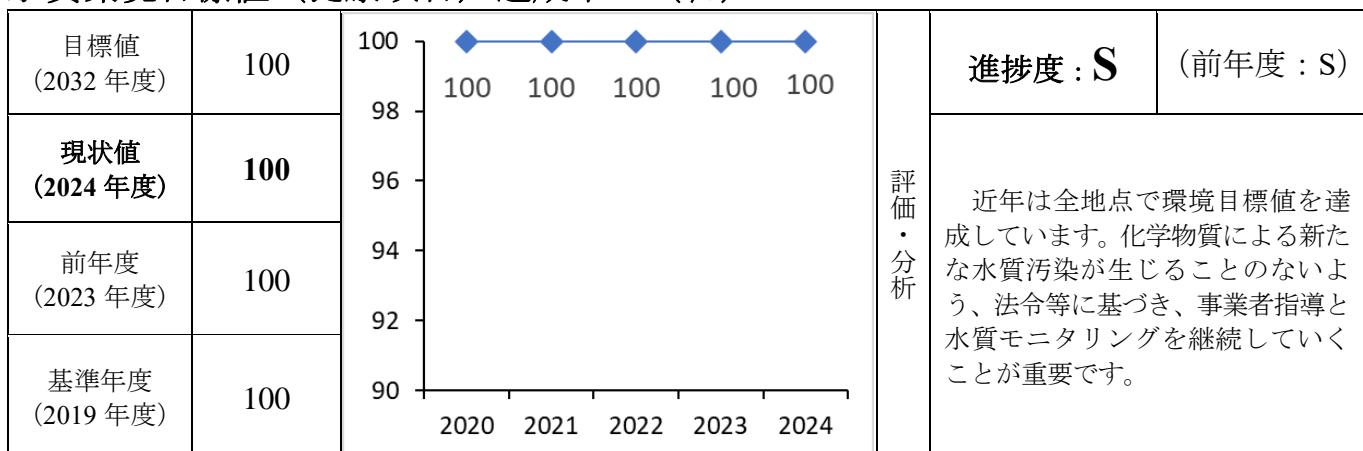
低公害車普及率 (%)



基本目標4－2

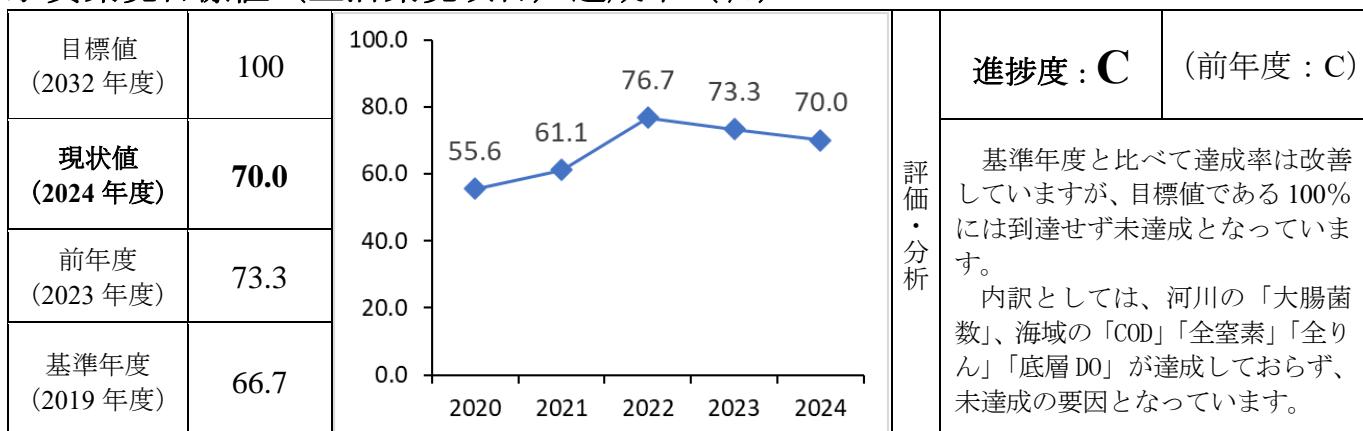
川・海・池のきれいさを確保する

水質環境目標値（健康項目）達成率 (%)



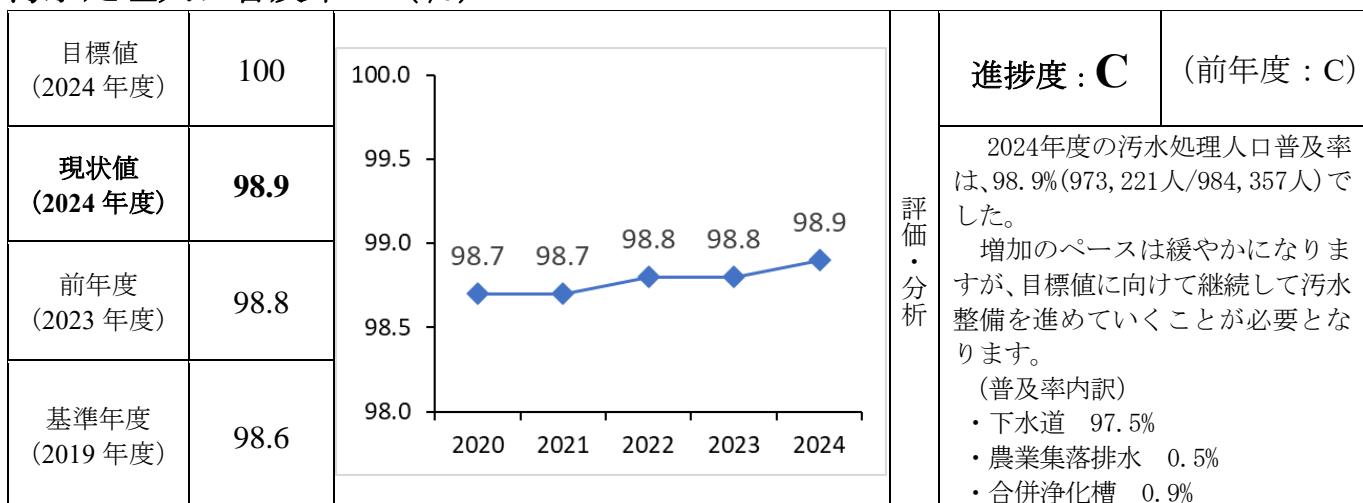
※水質環境目標値（健康項目）において測定している項目は巻末の参考資料を参照

水質環境目標値（生活環境項目）達成率 (%)



※水質環境目標値（生活環境項目）において測定している項目は巻末の参考資料を参照

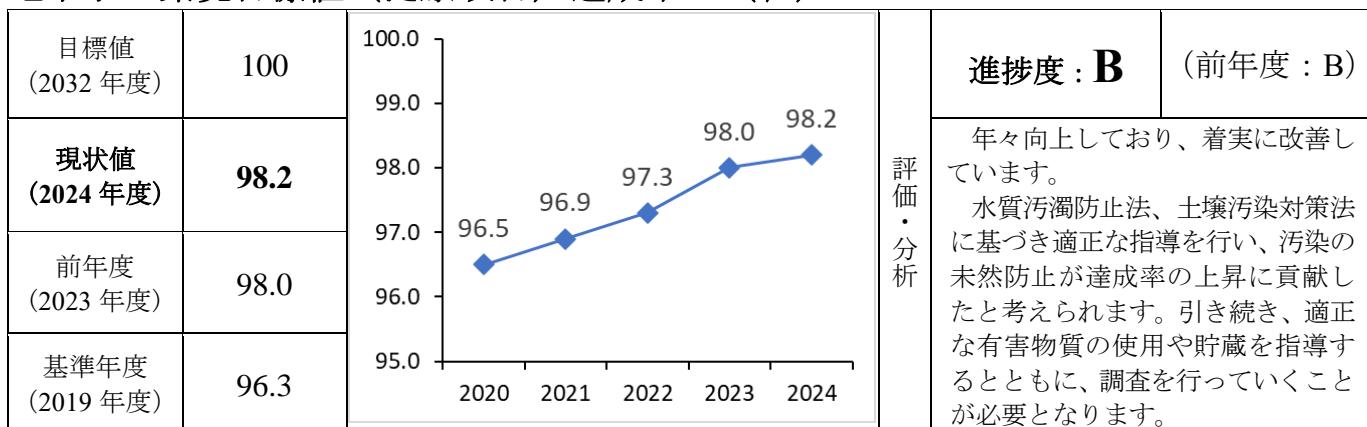
汚水処理人口普及率 (%)



※普及率=下水道、農業集落排水または合併処理浄化槽を利用できる区域の人口／行政区域人口

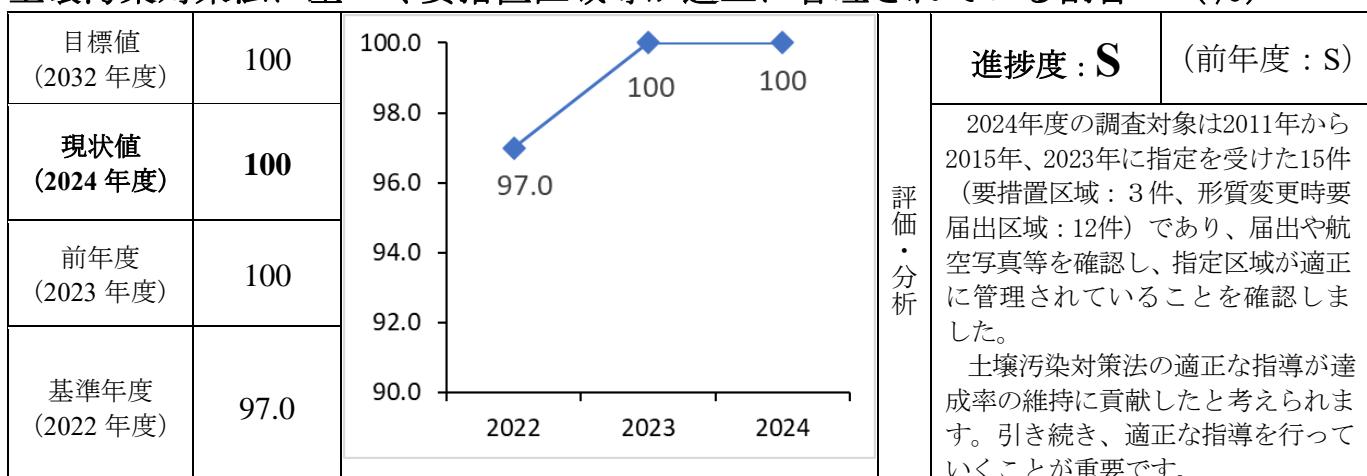
基本目標4－3 地下水・土壤等の安全を確保する

地下水の環境目標値（健康項目）達成率 (%)



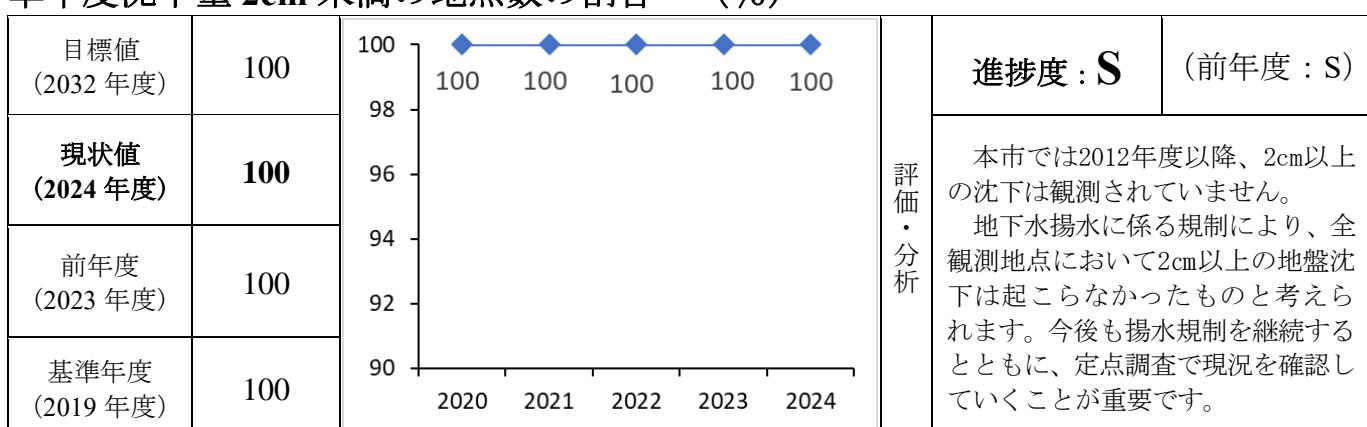
※水質環境目標値（健康項目）において測定している項目は巻末の参考資料を参照

土壤汚染対策法に基づく要措置区域等が適正に管理されている割合 (%)



※市内の要措置区域及び形質変更時要届出区域について、直近3年間で現地確認等を実施し、適正に管理されていた区域数の割合で評価しています。

単年度沈下量2cm未満の地点数の割合 (%)



基本目標4－4 騒音等を低減し静けさや心地よさを確保する

一般環境騒音の環境目標値達成率 (%)

目標値 (2032年度)	100	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>達成率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2020</td><td>92.4</td></tr> <tr><td>2021</td><td>91.7</td></tr> <tr><td>2022</td><td>88.3</td></tr> <tr><td>2023</td><td>90.0</td></tr> <tr><td>2024</td><td>91.7</td></tr> </tbody> </table>	年度	達成率 (%)	2020	92.4	2021	91.7	2022	88.3	2023	90.0	2024	91.7	評価・分析	進捗度: C	(前年度: D)
年度	達成率 (%)																
2020	92.4																
2021	91.7																
2022	88.3																
2023	90.0																
2024	91.7																
現状値 (2024年度)	91.7																
前年度 (2023年度)	90.0																
基準年度 (2019年度)	90.3																

※一般環境騒音の環境目標値において測定している項目は巻末の参考資料を参照

自動車交通騒音の環境目標値達成率 (%)

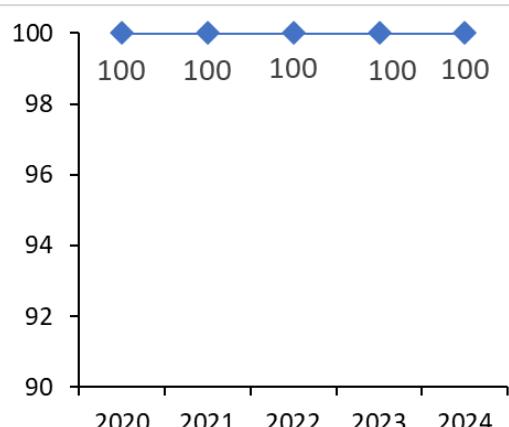
目標値 (2032年度)	100	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>達成率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2020</td><td>92.3</td></tr> <tr><td>2021</td><td>92.6</td></tr> <tr><td>2022</td><td>92.6</td></tr> <tr><td>2023</td><td>93.0</td></tr> <tr><td>2024</td><td>93.8</td></tr> </tbody> </table>	年度	達成率 (%)	2020	92.3	2021	92.6	2022	92.6	2023	93.0	2024	93.8	評価・分析	進捗度: C	(前年度: C)
年度	達成率 (%)																
2020	92.3																
2021	92.6																
2022	92.6																
2023	93.0																
2024	93.8																
現状値 (2024年度)	93.8																
前年度 (2023年度)	93.0																
基準年度 (2019年度)	92.1																

※自動車交通騒音の環境目標値において測定している項目は巻末の参考資料を参照

基本目標 4－5

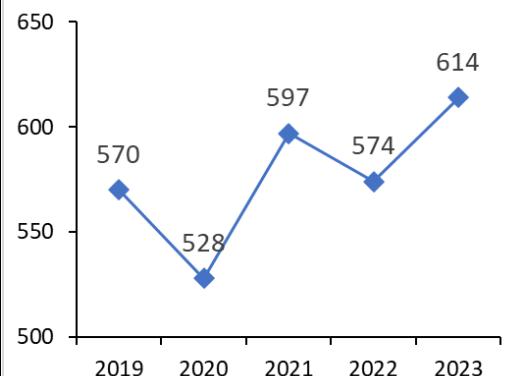
化学物質による環境への影響を未然に防止する

有害物質環境目標値（健康項目）達成率 (%)

目標値 (2032 年度)	100		評価・分析	進捗度 : S	(前年度 : S)
現状値 (2024 年度)	100			「大気」3 地点、「水質」・「底質」5 地点、「地下水」2 地点、「土壤」2 地点でダイオキシン類の調査を行い、全ての地点で目標を達成しています。	
前年度 (2023 年度)	100			今後も全地点で環境目標値の達成を維持できるよう、ダイオキシン類特別措置法による工場・事業場の規制や指導等によるダイオキシンの排出抑制対策を推進していくことが重要です。	
基準年度 (2019 年度)	100				

※有害物質環境目標値（健康項目）において測定している項目は巻末の参考資料を参照

PRTR 法による化学物質届出排出量 (t)

目標値 (2032 年度)	減少 (2018 年度比)		評価・分析	進捗度 : D	(前年度 : S)
現状値 (2023 年度)	614			2023年度は前年度より増加しました。法改正による項目の増加および事業活動が活性化したことが増加の原因と考えられます。	
直近年度 (2022 年度)	574			引き続き、事業者の化学物質の自主的な管理の改善を促進していくことが必要です。	
基準年度 (2018 年度)	595				

※PRTR法 : 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善に関する法律

※2025年度に2024年度の数値を事業者が報告するため、2023年度の値で評価を行います。

※法改正により、2023 年度より対象物質が 462 項目から 515 項目に増加となりました。



環境の柱 5： みんなで環境の保全・創造に取り組む

「環境の柱 5 の指標」

環境に配慮した行動を自ら実施している市民の割合(%)

基準値(2019 年度) 75.6 → 目標値(2032 年度) 100

環境に配慮した行動を自ら実施している事業者の割合(%)

基準値(2019 年度) 73.1 → 目標値(2032 年度) 100

- └ 基本目標 5－1 環境教育を通じて主体的に環境保全活動に取り組む人材を育成する
- └ 基本目標 5－2 あらゆるステークホルダーとの連携を推進する
- └ 基本目標 5－3 環境関連産業の育成に取り組むなど、環境と経済の好循環を推進する

「環境の柱 5：総評」

環境の柱 5【全体】

2024 年度の得点率は 37.8% となり、2023 年度 (51.1%) と比べ 13.3 ポイントの低下となりました。これは、事業者アンケートの対象者や内容を変更したことが、「環境に配慮した行動を自ら実施している事業者の割合」の低下に影響したとものと推察されます。目標達成のためには、あらゆるステークホルダーとの連携した取組みを通じて、多様な主体に対する意識醸成に努めることが重要です。

基本目標 5－1

「環境教育関連事業」においては、近年の環境教育の重要性が高まっている状況を受け増加傾向にありますが、「環境保全活動団体数」は計画策定期より減少しています。環境保全団体は環境教育等の重要な担い手であるため、団体を支援する取組みを行っていくとともに、引き続き、「千葉市環境教育等基本方針」に基づき、環境教育の推進を図っていくことが必要となります。

基本目標 5－2

2022 年度に脱炭素に関する施策等の増加により大きく連携事業数が増加し、2024 年度もその水準を維持しました。複雑化する環境問題の解決のためにはあらゆる主体と連携して課題解決に臨むことが重要であり、更なる連携事業の創出や取組みの拡大を図っていくことが必要となります。

基本目標 5－3

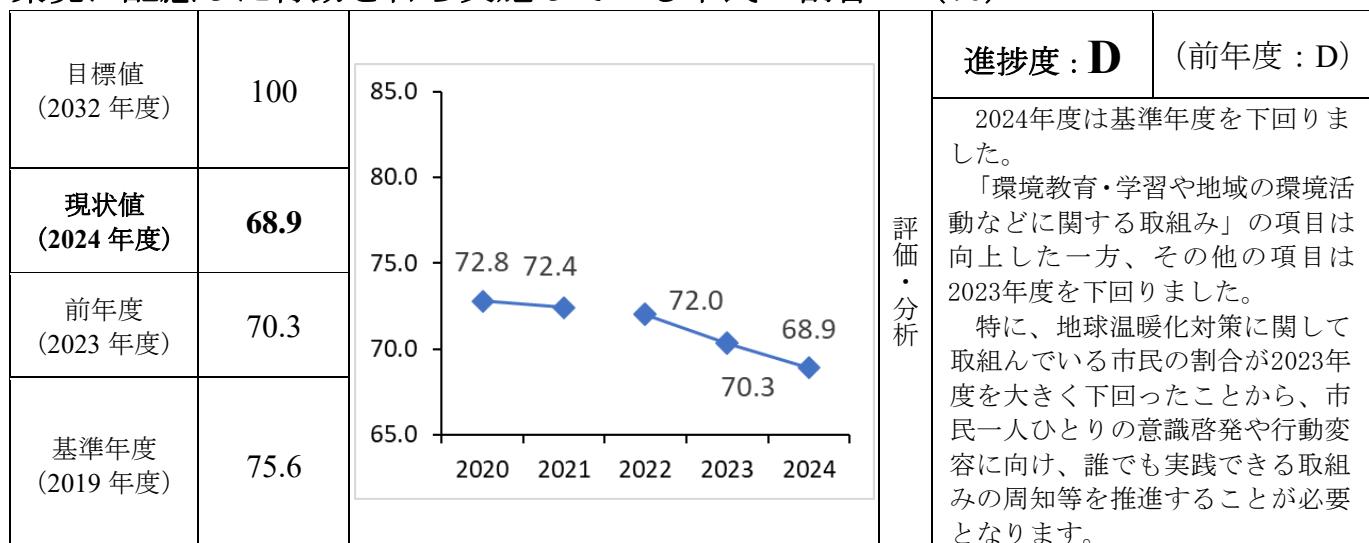
昨今の脱炭素化や SDGs への関心の高まりから、分野を問わず環境に配慮した行動が広まってきています。中小企業資金融資については、従来の「環境経営応援資金」を見直し、2024 年度から「SDGs 推進支援制度」がスタートしました。

「指標の進捗度評価」

指標	進捗度評価 () 内は前年度	得点	配点	得点率
環境の柱5		17	45	37.8%
環境に配慮した行動を自ら実施している市民の割合	D (D)	0	7.5	
環境に配慮した行動を自ら実施している事業者の割合	D (A)	0	7.5	
基本目標5-1		5	10	50%
環境保全活動団体数	D (D)	0	5	
環境教育に関する実施事業件数	S (S)	5	5	
基本目標5-2		5	5	100%
市民・事業者・近隣都市等との連携事業数	S (S)	5	5	
基本目標5-3		7	15	47%
環境マネジメントシステム等を導入している事業者件数	S (S)	5	5	
温室効果ガス排出量報告書を提出している事業者の割合	C (C)	2	5	
環境経営応援資金の利用件数	D (D)	0	5	

「環境の柱5の指標」

環境に配慮した行動を自ら実施している市民の割合 (%)



※WEBアンケート「環境配慮行動の実践状況」より (2024年度は1,863名が回答 (前年度:1,464名))

なお、2022年度から設問・選択肢の見直しを行いました。

<アンケート内容> 以下の各設問で2つ以上の選択肢を選んだ回答者を算出

NO.	設問内容	2024年度	2023年度
1	地球温暖化対策に関して実践した(している)取組み	79.5%	82.4%
2	3Rやごみの適正処理に関して実践した(している)取組み	86.3%	87.2%
3	自然環境の保全に関する取組み	72.2%	74.3%
4	健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守るために取組み	71.3%	73.5%
5	環境教育・学習や地域の環境活動などに関する取組み	35.1%	33.9%
設問1~5で2つ以上の選択肢を選んだ者の平均値⇒		68.9%	72.0%

※アンケートの内容は、参考資料「環境の柱5のアンケート調査について」(p47) 参照

環境に配慮した行動を自ら実施している事業者の割合 (%)

目標値 (2032 年度)	100	評価・分析	進捗度 : D	(前年度 : A)
現状値 (2024 年度)	56.5		2023 年度を大きく下回りました。	これは、事業者アンケートの対象事業者や内容を変更したことによる影響と推察されます。
前年度 (2023 年度)	94.0		今後も市内事業者への啓発活動を継続し、環境意識の底上げを図るとともに、より実態に即した精度の高い結果が得られるよう、引き続きアンケート方法の見直しを検討する必要があります。	
基準年度 (2019 年度)	73.1			

※事業者を対象とした「環境配慮行動の実践状況アンケート」より（2024 年度は、69 事業者が回答）

※2022 年度から設問・選択肢の見直しを行いました。

<アンケート内容> 以下の取組みについて、全ての設問で 1 つ以上選択した事業者の割合を算出

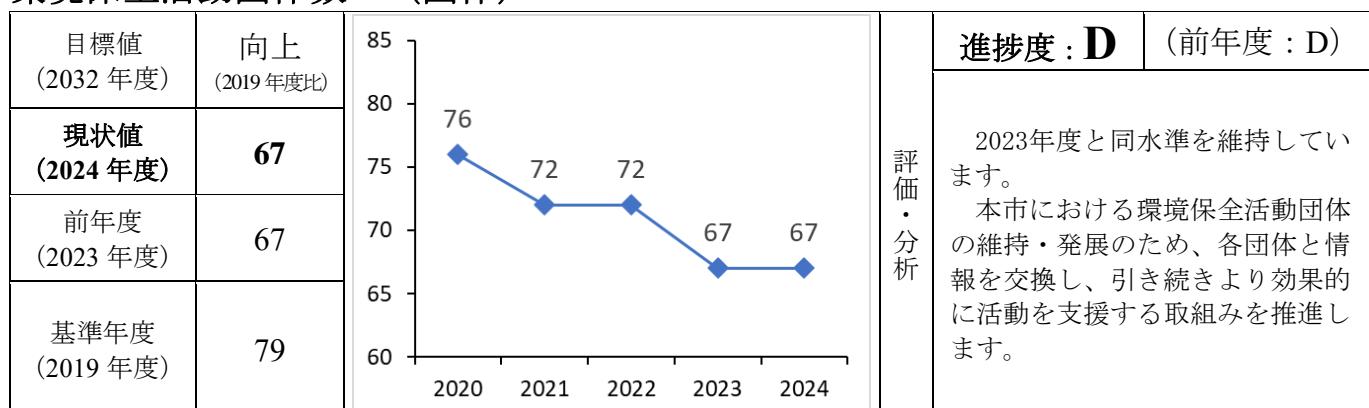
NO.	設問内容
1	二酸化炭素排出削減に向けた「緩和策」や「適応策」について実践している取組み
2	3 R（リデュース、リユース、リサイクル）について実践している取組み
3	生物多様性や緑と水辺の保全について実践している取組み
4	自然・文化が育む景観の保全や自然とふれあう機会の創出について実践している取組み
5	きれいな空気・川・海・池の確保、安全な地下水・土壤等の確保について実践している取組み
6	騒音等の低減や化学物質による環境への影響の防止について実践している取組み
7	環境保全活動に取組む人材の育成やあらゆるステークホルダーとの連携について実践している取組み
8	環境関連産業の育成に取り組むなど環境と経済の好循環について、実践している取組み

※アンケートの内容は、参考資料「環境の柱 5 のアンケート調査について」(p50) 参照

基本目標 5－1

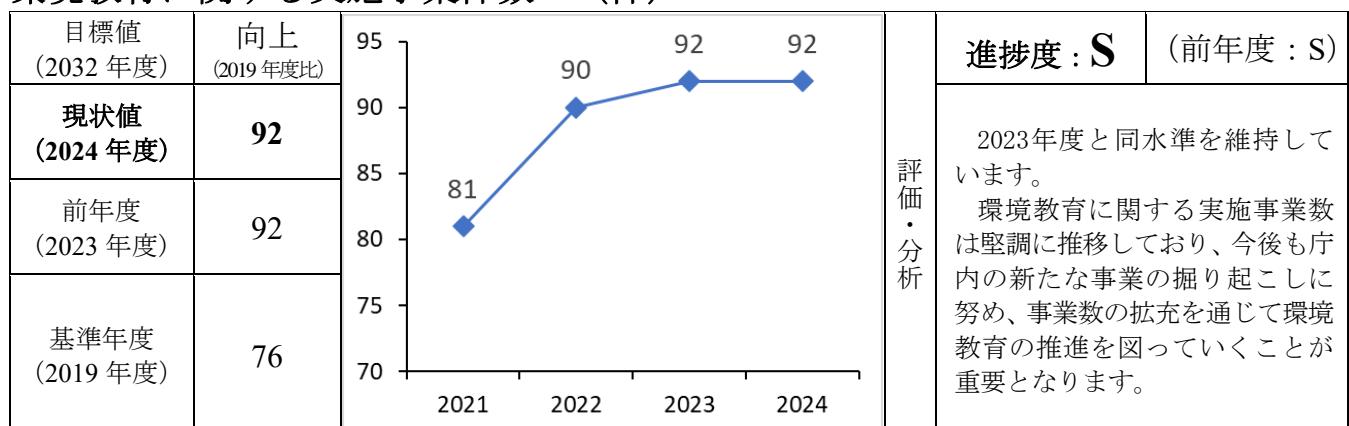
環境教育を通じて主体的に環境保全活動に取り組む人材を育成する

環境保全活動団体数 (団体)



※地域環境保全自主活動事業助成金交付団体数及び千葉市民活動支援センターに登録している環境保全活動を主とする NPO 法人・ボランティア団体数の合算

環境教育に関する実施事業件数 (件)



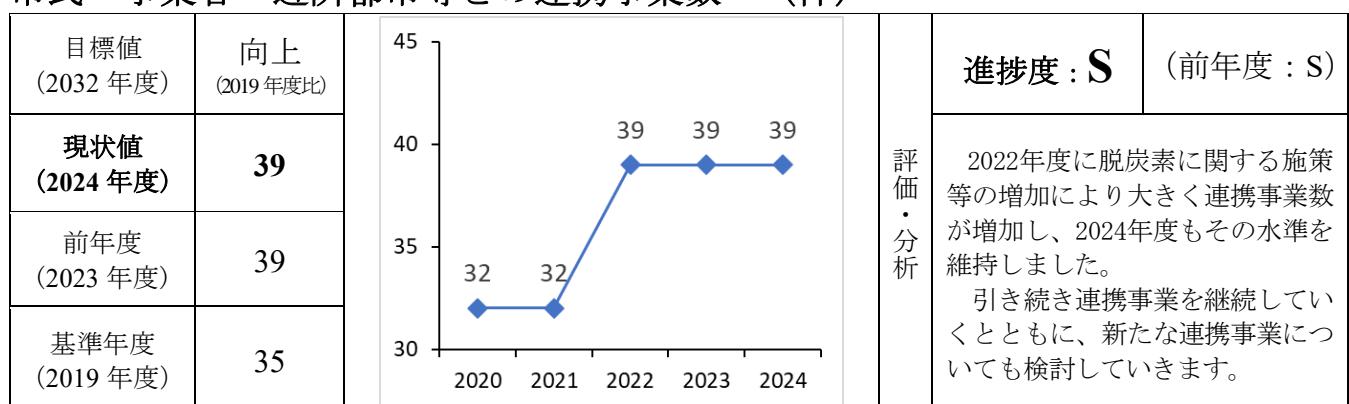
※2019 年の値は「千葉市環境教育等基本方針」の策定の際に、参考で調査を実施 (2020 年の調査は未実施。)

※2021 年 9 月に策定した「千葉市環境教育等基本方針」に基づき、2021 年度より環境教育関連事業数を調査開始。

基本目標 5－2

あらゆるステークホルダーとの連携を推進する

市民・事業者・近隣都市等との連携事業数 (件)



基本目標 5－3

環境関連産業の育成に取り組むなど、環境と経済の好循環を推進する

環境マネジメントシステム等を導入している事業者件数 (件)

目標値 (2032 年度)	向上 (2019 年度比)	進捗度 : S (前年度 : S)
現状値 (2024 年度)	219	概ね現状を維持しています。 2020年度から2022年度における事業者件数の増加については、多くを占めるISO14001における認証所在地の変動が少ないとから、認証企業の登録範囲に含まれる関連会社等の事業者が増加したものと考えられます。
前年度 (2023 年度)	225	
基準年度 (2019 年度)	203	

※ISO14001(187 件)、エコアクション21(32 件)、エコステージ(0 件)、KES(0 件)取得事業所数

温室効果ガス排出量報告書を提出している事業者の割合 (%)

目標値 (2032 年度)	向上 (2019 年度比)	進捗度 : C (前年度 : C)
現状値 (2024 年度)	-	事業者の温室効果ガス排出量は、2023年度分より国において公開されることになったことから、市への温室効果ガス排出量報告書は廃止しました。
前年度 (2023 年度)	59.6	なお、脱炭素に向けた事業者の機運醸成については、2024年4月に新たに創設した「千葉市脱炭素推進パートナー支援制度」を活用し、さらなる加速を目指すこととしております。
基準年度 (2019 年度)	49	

※温室効果ガス排出量報告書制度を廃止したため、2024 年度は、前年度 (2023 年度) と同様の進捗度としています。

SDGs 推進支援制度の利用件数 (件)

目標値 (2032 年度)	向上 (2019 年度比)	進捗度 : D (前年度 : D)
現状値 (2024 年度)	1	2023年度で環境経営応援資金制度を廃止し、2024年度から「SDGs 推進支援制度」に移行しました。
前年度 (2023 年度)	0	SDGs 推進支援制度156件のうち「脱炭素推進パートナー支援制度」の利用1件となりました。新たな制度であるため、周知を図り、認知度を向上させることが必要であると考えます。
基準年度 (2019 年度)	1	

参考 環境の柱4の環境目標値について

大気環境目標値（健康項目）

項目	目標値
一般項目	
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04 ppm以下であること。
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04 ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1 ppm以下であること。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10 mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20 mg/m ³ 以下であること。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10 ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20 ppm以下であること。
光化学オキシダント	1時間値が0.06 ppm以下であること。
微小粒子状物質	1年平均値が15 µg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35 µg/m ³ 以下であること。
有害物質	
ベンゼン	1年平均値が0.003 mg/m ³ 以下であること。
トリクロロエチレン	1年平均値が0.13 mg/m ³ 以下であること。
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2 mg/m ³ 以下であること。
ジクロロメタン	1年平均値が0.15 mg/m ³ 以下であること。
アクリロニトリル	1年平均値が2 µg/m ³ 以下であること。
塩化ビニルモノマー	1年平均値が10 µg/m ³ 以下であること。
水銀及びその化合物	1年平均値が40 ngHg/m ³ 以下であること。
ニッケル化合物	1年平均値が25 ngNi/m ³ 以下であること。
クロロホルム	1年平均値が18 µg/m ³ 以下であること。
1,2-ジクロロエタン	1年平均値が1.6 µg/m ³ 以下であること。
1,3-ブタジエン	1年平均値が2.5 µg/m ³ 以下であること。
ヒ素及びその化合物	1年平均値が6 ngAs/m ³ 以下であること。
マンガン及びその化合物	1年平均値が140 ngMn/m ³ 以下であること。
アセトアルデヒド	1年平均値が120 µg/m ³ 以下であること。
塩化メチル	1年平均値が94 µg/m ³ 以下であること。

※二酸化窒素の達成状況は日平均値の98%値で評価します。

※二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、一酸化炭素の達成状況は日平均値の2%除外値で評価します。

※微小粒子状物質の1日平均値の達成状況は日平均値の98%値で評価します。

大気環境目標値（生活環境項目）

生活環境項目	
降下ばいじん	月間値が10 t / k m ² /月以下であること。

※降下ばいじんの達成状況は、特異な気象条件等により生じた高値は除外して評価します。

水質環境目標値（健康項目）

項目	目標値
カドミウム	0.003 mg/L 以下
全シアン	検出されないこと (定量下限値 : 0.1 mg/L)
鉛	0.01 mg/L 以下
六価クロム	0.02 mg/L 以下
砒素	0.01 mg/L 以下
総水銀	0.0005 mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと (定量下限値 : 0.0005 mg/L)
PCB	検出されないこと (定量下限値 : 0.0005 mg/L)
ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下
四塩化炭素	0.002 mg/L 以下
1, 2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下
1, 1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	1 mg/L 以下
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006 mg/L 以下
トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下
1, 3-ジクロロプロパン	0.002 mg/L 以下
チウラム	0.006 mg/L 以下
シマジン	0.003 mg/L 以下
チオベンカルブ	0.02 mg/L 以下
ベンゼン	0.01 mg/L 以下
セレン	0.01 mg/L 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L 以下
ふつ素	0.8 mg/L 以下
ほう素	1 mg/L 以下
1, 4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下

※年間平均値で評価します。ただし、全シアンについては最高値とします。

※海域については、ふつ素及びほう素の環境目標値は適用しません。

水質環境目標値（生活環境項目）

水系	水域区分 (評価地点)	BOD (mg/L)	溶存酸素 (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)	全亜鉛 (mg/L)	ノニルフェノール (mg/L)	LAS (mg/L)
都川	都川上流（高根橋）	3 以下	7.5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	都川中流（青柳橋）	3 以下	7.5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	都川下流（都橋）	5 以下	5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	葭川下流（日本橋）	5 以下	5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	支線都川（新都川橋）	3 以下	5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	坂月川（辺田前橋）	5 以下	5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	葭川上流 (源町 407 番地地先)	5 以下	5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
鹿島川	鹿島川上流（下大和田町 1146 番地地先）	2 以下	7.5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	鹿島川上流（平川橋）	2 以下	7.5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	鹿島川下流（下泉橋）	2 以下	7.5 以上	300 以下	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
花見川	花見川上流（花島橋）	2 以下	5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	花見川下流（新花見川橋）	5 以下	5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
その他 の水域	村田川（高本谷橋）	2 以下	7.5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	浜田川（下八坂橋）	5 以下	5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	花園川[草野水路] (高洲橋)	3 以下	5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	浜野川（浜野橋）	3 以下	5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	生実川（平成橋）	3 以下	5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下

※BOD の達成状況は日間平均値の 75% 値で評価します。

水系	水域区分 (評価地点)	COD (mg/L)	溶存酸素 (mg/L)	糞便性 大腸菌群数 (MPN/100mL)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)	全亜鉛 (mg/L)	ノニルフェノール (mg/L)	LAS (mg/L)	底層 DO (mg/L)
海 域	千葉港 (千葉コ ンビナ ト湾内)	3 以下	5 以上	-	1.0 以下	0.09 以下	0.02 以下	0.001 以下	0.01 以下	2 以上
	いなげの浜 ～幕張の浜 (幕張の浜 地先)	3 以下	5 以上	100 以下	0.6 以下	0.05 以下	0.02 以下	0.001 以下	0.01 以下	3 以上

地下水の環境目標値（健康項目）

項目	目標値
カドミウム	0.003 mg/L 以下
全シアン	検出されないこと (定量下限値 : 0.1 mg/L)
鉛	0.01 mg/L 以下
六価クロム	0.02 mg/L 以下
砒素	0.01 mg/L 以下
総水銀	0.0005 mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと (定量下限値 : 0.0005 mg/L)
PCB	検出されないこと (定量下限値 : 0.0005 mg/L)
ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下
四塩化炭素	0.002 mg/L 以下
クロロエチレン (別名 塩化ビニル又は塩化 ビニルモノマー)	0.002 mg/L 以下
1, 2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下
1, 1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下
1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	1 mg/L 以下
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006 mg/L 以下
トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下
1, 3-ジクロロプロパン	0.002 mg/L 以下
チウラム	0.006 mg/L 以下
シマジン	0.003 mg/L 以下
チオベンカルブ	0.02 mg/L 以下
ベンゼン	0.01 mg/L 以下
セレン	0.01 mg/L 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L 以下
ふつ素	0.8 mg/L 以下
ほう素	1 mg/L 以下
1, 4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下

一般環境騒音の環境目標値

地域の類型	昼間 (午前6時～午後10時)	夜間 (午後10時～午前6時)
A 地域 第1種区域（第1種、第2種低層住居専用地域、第1種、第2種中高層住居専用地域） B 地域 第2種区域（第1種、第2種住居地域、準住居地域、市街化調整区域）	55 デシベル以下	45 デシベル以下
C 地域 第3種区域（近隣商業地域、商業地域、準工業地域） 第4種区域（工業地域）	60 デシベル以下	50 デシベル以下

自動車交通騒音の環境目標値

地域の類型	昼間 (午前6時～午後10時)	夜間 (午後10時～午前6時)
A 地域のうち、2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下	55 デシベル以下
B 地域のうち、2車線以上の車線を有する道路に面する地域、及びC 地域のうち、車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下
幹線道路に面する地域（幹線交通を担う道路に近接する空間）	70 デシベル以下 (45 デシベル以下)	65 デシベル以下 (40 デシベル以下)

※ “幹線道路に面する地域” のうち（ ）の目標値は、個別の住居等において、騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る目標値。

※ “幹線交通を担う道路” とは、①道路法第3条に規定する高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道にあっては4車線以上の区間に限る。）、②①に掲げる道路を除くほか、一般自動車道であって都市計画法施行規則第7条第1項第1号に定める自動車専用道路とする。

有害物質環境目標値（健康項目）ダイオキシン類

媒体	目標値
大気	0.6 pg-TEQ /m ³ 以下
水質	1 pg-TEQ/L 以下
土壌	1,000 pg-TEQ/g 以下
底質	150 pg-TEQ/g 以下

※目標値は、2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾーパラ-ジオキシンの毒性に換算した値とします。

※大気及び水質の目標値は年間均値で評価します。

参考 環境の柱5のアンケート調査について

環境の柱5の指標である、「環境に配慮した行動を自ら実施している市民の割合」及び「環境に配慮した行動を自ら実施している事業者の割合」はアンケート調査によって割合を算出しています。

環境に配慮した行動を自ら実施している市民の割合

Q1. 地球温暖化対策として、あなたが実践している（した）取組みを教えてください。

1. 省エネ性能の高い家電（LED・給湯器など）の使用
2. 省エネ住宅（高断熱住宅など）への住み替え・リフォーム
3. 再生可能エネルギーの利用（太陽光発電等）・再エネ電気（※2）の契約
4. 燃料電池自動車（FCV）、電気自動車（EV）、ハイブリッド自動車（HV・PHV）などの環境にやさしい自動車の利用
5. 車の使用を控えた、公共交通機関や自転車・徒歩移動
6. 断熱性の高い厚手のカーテンの使用や窓枠の改修
7. 天気予報・熱中症警戒アラートなどの情報確認による熱中症対策
8. 日傘・帽子などを使用した暑さ対策
9. その他
10. 特に取り組んでいることはない

Q2. 3Rやごみの適正処理に関して、あなたが実践している（した）取組みを教えてください。

1. 「食べキリ、使いキリ、水キリ」をすることによる生ごみの削減
2. 繰り返し使用することができるマイバッグ、マイカトラリー（※4）、マイボトルの利用
3. 長く使用できる製品の選択・購入
4. フリーマーケットなどを活用した再利用
5. 簡易包装された商品の選択
6. 過剰包装の辞退
7. リターナブル容器（※5）の利用
8. 詰替え可能な商品の利用
9. 資源の集団回収や地域のリサイクル活動への参加
10. 再生品の積極的な利用
11. ごみ分別の徹底、ごみ出しルールの厳守
12. たばこの吸い殻や空き缶などを投げ捨てないなどのマナー厳守
13. 地域の清掃活動への参加
14. その他
15. 特に取り組んでいることはない

Q3. 自然環境の保全に関してあなたが実践している（した）取組みを教えてください。

1. 身の回りの緑や水辺、生き物を大切にする
2. 生物多様性について学び、自然の持っている役割の理解に努める
3. 生き物を飼う場合は、捨てずに責任を持ち、その種にあった適切な方法で飼育する
4. 特定外来生物を発見した際は、市のホームページで情報収集し、適切な対応をとる
5. 庭の植樹や生け垣づくり、ベランダの緑化などに努める
6. 鳥や獣など野生生物に餌やりをしない
7. 身近な緑地などの保全に关心を持つ
8. 雨水浸透ます（※7）などの設置
9. 地産地消を心がけることによる、地域の農業支援
10. ポイ捨てをしないなど、都市生活のマナーの向上
11. 地域での環境美化活動
12. 市内にある歴史的遺産について学び、保全活動に取り組む
13. 自然観察会などのイベントに参加
14. 市民農園などを活用した、農作業などの体験
15. 「花いっぱい市民活動」など、花のあふれるまちづくりへの参加・協力
16. その他
17. 特に取り組んでいることはない

Q4. 健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守るために、あなたが実践している（した）取り組んでいることを教えてください。

1. スプレー缶・塗料などを購入する際は揮発性有機化合物（VOC）※9 の少ない製品を選択する
2. 車の使用を控えた、公共交通機関や自転車・徒歩移動
3. 低公害車を購入した
4. 自動車を運転する際はエコドライブを心がける
5. 使用済みの油や調理くずなどを下水に流さない
6. 水辺を守る意識を高め、身近な河川などの清掃運動に参加
7. 雨水浸透ますを設置し、地下水が蓄えられるように努める
8. 地下水を枯れさせないために井戸水を汲み上げすぎない
9. 不要な薬品を地面に撒いたり、側溝に流さない
10. 生活騒音や臭いなどで近隣に迷惑をかけないような配慮
11. 化学物質が使用されている製品の使用や廃棄は、パッケージに記載されている注意事項に従う
12. 除草剤等ができるだけ使用しない
13. （下水道未整備地域の方のみ）合併処理浄化槽の設置
14. （浄化槽を使用している方のみ）保守点検・清掃・法定検査を定期的に受けるなど浄化槽の適正な維持管理
15. その他
16. 特に取り組んでいることはない

Q5. みんなで環境の保全・創造に取り組むことが重要とされているなか、環境教育・学習や地域の環境活動などに関してあなたが実践している（した）取組みを教えてください。

1. 市主催の環境に関する人材育成講座などに参加し、自ら地域や団体の活動を推進
2. 学校や地域における環境教育・学習に参加
3. ネットやテレビで情報を得るなどして、環境問題について理解を深める
4. 市や民間団体などが発信する環境の保全に関する情報を収集し、環境に対する負荷の少ない生活の実践
5. 事業者や民間団体などの実施する環境イベントなどに積極的に参加・協力
6. 市の環境保全活動などに関する提言を行う
7. ESG に配慮した経営・事業活動を行っている企業の製品を選ぶ
8. 環境に与える負荷の少ない製品などの購入・使用
9. その他
10. 特に取り組んでいることはない

環境に配慮した行動を自ら実施している事業者の割合

Q1. 二酸化炭素排出削減に向けた「緩和策」や「適応策」について実践している取組みを選択してください。
(複数選択可)

1. 事業活動や通勤などでの公共交通機関の利用を推進する。
2. 効率的なエネルギーシステムの導入に努め省エネルギーを推進する。
3. 再生可能エネルギーや地下水などの熱、工場排熱などを有効に活用する。
4. 建築物の屋上緑化や壁面緑化に努めるとともに、事業所内の緑や水辺の確保をする。
5. 中間期（春、秋）における冷暖房空調システムの利用を見直し、温排気の低減に努める。
6. 特に取り組んでいることはない。

Q2. ^{スリーアール} 3 Rについて実践している取組みを選択してください。
(複数選択可)

1. 省資源化を促進する製品、生産から廃棄までの段階で環境負荷の少ない製品などの開発を推進する。
2. 備品などで修理できるものは修理し、長期間の使用に努めるなど、事業活動から発生する廃棄物の減量化に積極的に努める。
3. 職場内でのごみの資源化、リサイクル活動を推進する。
4. 再生資源を積極的に利用する。
5. 製品の情報を公開し消費者にリサイクルの協力を求める。
6. 事業活動に伴って発生する廃棄物を適正に処理する。
7. 電子マニフェストの使用など、不適正処理が生じにくい体制をつくる。
8. 特に取り組んでいることはない。

Q3. 生物多様性や緑と水辺の保全について実践している取組みを選択してください。
(複数選択可)

1. 土地利用や事業活動において生態系の保全に配慮する。
2. 事業所の敷地での緑化や水辺づくりに取り組み、植栽において生物の多様性に配慮した樹種の選択に努める。
3. 建築などにより地下水脈を阻害しないよう配慮する。
4. 地域の自然保護活動や生物多様性及び生態系の保全・再生に協力する。
5. 地域での緑と水辺の環境の保全・創造の活動に協力する。
6. 一定規模以上の土地を開発する際は、自治体と緑化の協議を行う。
7. 敷地内での適正な雨水処理に努める。
8. 特に取り組んでいることはない

Q4. 自然・文化が育む景観の保全や自然とふれあう機会の創出について実践している取組みを選択してください。
(複数選択可)

1. 土地利用や事業活動において地域の自然景観との調和に配慮する。
2. 地域の環境美化活動や自然景観の保全などの活動に協力する。
3. 地域の歴史的遺産の保全活動に協力する。
4. 事業所内に市民が利用できる自然環境を確保する。
5. 自然とのふれあいに関するイベントを実施する。
6. 特に取り組んでいることはない。

Q5. きれいな空気・川・海・池の確保、安全な地下水・土壤等の確保について実践している取組みを選択してください。(複数選択可)

1. 大気汚染防止のための設備や技術を積極的に導入する。
2. 物流の効率化などを図り、事業用自動車の走行量の抑制に努める。
3. 事業用自動車は低公害な自動車を購入するよう努める。
4. 水質汚濁防止のための設備や技術を積極的に導入する。
5. 節水対策及び水の循環利用を推進する。
6. 地盤沈下、地下水汚染、土壤汚染の防止のための設備や技術を積極的に導入する。
7. 雨水浸透ますや透水性舗装の採用により地下水のかん養に努める。
8. 農薬や化学肥料などの多量な使用を控える。
9. 特に取り組んでいることはない。

Q6. 騒音等の低減や化学物質による環境への影響の防止について実践している取組みを選択してください。(複数選択可)

1. 騒音、振動、悪臭の防止のための設備や技術を積極的に導入する。
2. 近隣住民との良好な関係の構築に努めるとともに、事業活動に伴う騒音、振動、悪臭に係る苦情に対し、すみやかに対策を図る。
3. 近隣に迷惑をかけないように店舗営業などに係る騒音などに配慮する。
4. 事業活動に伴う有害化学物質の環境への排出を抑制するとともに、取り扱う有害化学物質の影響について把握し、適正な配慮に努める。
5. 有害化学物質による環境汚染を未然に防止するため、設備や技術を導入する。
6. 事故などによる有害化学物質の環境汚染を未然に防止するため、必要な設備の導入や安全管理のためのシステムづくりなどの対応を図る。
7. 特に取り組んでいることはない

Q7. 環境保全活動に取組む人材の育成やあらゆるステークホルダーとの連携について実践している取組みを選択してください。(複数選択可)

1. CSR・SDGs 等に関する担当部署を設置する。
2. 社員などを対象とした環境保全に関する教育を充実する。
3. 法令等を遵守するとともに、社員の環境意識の啓発を図り、コンプライアンス意識の向上に努める。
4. 社会貢献活動として、地域の環境保全活動に積極的に参加する。
5. 見学の受入等による学習の場や機会の提供や、市の実施する人材育成に関する講座等に参加・協力する。
6. 市の環境保全活動等に関して提言等を行う。
7. 特に取り組んでいることはない。

Q8. 環境関連産業の育成に取り組むなど環境と経済の好循環について、実践している取組みを選択してください。

1. 事業の実施に当たり環境負荷を考慮する。
2. 環境に与える負荷の少ない製品等の購入・使用に努める。
3. 環境の保全及び創造に関する技術開発を推進する。
4. 国際規格（ISO14001）などの認証の取得、エコアクション21、環境会計の導入など、環境保全のための体制や仕組みづくりに取り組む。
5. 特に取り組んでいることはない。

